

大和文華館〔鈴鹿文庫〕所蔵の角倉素庵書写校訂『
本朝文粹』（十四卷十四冊、慶長二十年書写）につ
いて：写本から古活字版へ

著者	林 進
雑誌名	関西大学博物館紀要
巻	26
ページ	17-51
発行年	2020-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10112/00020236

大和文華館〔鈴鹿文庫〕所蔵の角倉素庵書写校訂 『本朝文粹』（十四卷十四冊、慶長二十年書写）について

——写本から古活字版へ——

林 進

一 大和文華館の「鈴鹿文庫」

近畿日本鉄道が運営する私立美術館・大和文華館（奈良市）には学芸業務のための美術図書他に、「鈴鹿文庫」とよばれる特殊文庫がある。

「鈴鹿文庫」は京都市左京区吉田神楽岡町にある吉田神社の旧社家の一つ、故鈴鹿義一家に先祖より伝えられてきた蔵書で、我が国の近世の「写本」と「木版本」（整版本ともいう）からなる。ただし桃山時代から江戸初期までにつくられた「古活字版」は含まれていない。

鈴鹿家は昔から京の吉田神社の神官・卜部吉田氏と同じく神道家で、吉田氏の家老的役割をしてきた家である。吉田氏と同様に「国学」を家学とし、「古典書写伝来の家」として多くの蔵書を伝えてきた。鈴鹿家の記録によれば、江戸後期以降の鈴鹿家当主は、（略）隆冬―隆芳―鈴鹿連胤―長存―熙交―義鯨―義一―長雄↓、と続く（若松正志氏作成）。

鈴鹿義一家伝来の蔵書は、第二次世界大戦中に巷間に流出した。その

大部分は昭和二十一年（一九四六）八月に近畿日本鉄道が購入し、当時、近畿古文化の調査研究に当たっていた近鉄本社（大阪市天王寺区）「編纂室」（近鉄の出版事業）の蔵書に加えられた。鈴鹿家伝来の図書であることを記念して「鈴鹿文庫」と名付けられた。蔵書目録も作られた。

昭和二十一年五月六日に大阪府知事から財団法人の認可をうけた大和文華館は昭和三十五年（一九六〇）十月に、奈良市の西郊、菅原町（現在の「学園南一丁目」）の地で開館した。翌年、「鈴鹿文庫」の図書は近鉄本社より大和文華館（奈良市）へ一括移管された。内容は叢書、日記、記録、国文学、国史学、地誌、漢籍など多岐にわたるが、神道関係の書籍は意外に少ない。書目はおよそ一・五〇〇、冊数にしておよそ六・六〇〇冊である。

鈴鹿家伝来の古典籍といえば、京都大学附属図書館所蔵の国宝『鈴鹿本今昔物語集』残欠九冊（鎌倉中期写）が有名である。現存最古の『今昔物語集』の写本として知られる。現存する『今昔物語』の伝本の「祖

本」(諸本の祖先に相当する本で「原本」ともいう)にあたる貴重図書である。この『今昔物語集』は江戸後期の歌人であり、国学者である鈴鹿連胤(二七九五〜一八八〇)が奈良で見出し、購入したものである。のち、この写本は書誌学者として有名な鈴鹿三七氏(義鯨の子、皇學館教授、京都大学附属図書館嘱託、一八八八〜一九六七)の家に伝来し、三七氏の没後、子息の鈴鹿紀氏より京都大学附属図書館に寄贈された。修理を経て、国宝に指定された。『鈴鹿本今昔物語集』の旧保存箱の蓋裏内側には、連胤の蔵書印「尚褰／舎蔵」(朱文方印)が捺されている。

大和文華館(鈴鹿文庫)には、連胤みずから『鈴鹿本今昔物語集』を精密に模写した『異本今昔物語』九冊が所蔵されている。いわゆる「原本」に対する「副本」に相当する^①。この副本『異本今昔物語』の各冊の表紙見返しには、連胤の同じ蔵書印「尚褰／舎蔵」(朱文方印)が捺されている。

二 大和文華館(鈴鹿文庫)所蔵の写本『本朝文粹』の発見

本稿で取り上げる大和文華館(鈴鹿文庫)所蔵の写本『本朝文粹』(十四卷十四冊、【図1】)も、各冊の表紙見返しに連胤の同じ蔵書印「尚褰／舎蔵」(朱文方印)が捺されており、連胤の旧蔵書であったことがわかる【図2】。なお「尚褰／舎蔵」(朱文方印)の左側には蔵書印「大和文庫／華館図／書之印」(朱文方印)が捺されている。この鈴鹿文庫本『本朝文粹』は桃山末期(江戸初期)の慶長二十年(一六一五)に書写された本であることが、巻第五の巻末に記された奥書よりわかる【図21】。

『本朝文粹』とは、平安後期の官人で学者・藤原明衡(九八九〜一〇六六)が平安王朝の漢詩文の精粹を類聚した本である。詳しくは後述する。岩波書店刊『国書総目録』(昭和四十七年(一九七二)初刊)所収の「本朝文粹」の項には「鈴鹿(二四冊)(版本交り、八冊)」とある。「鈴鹿(一四冊)」とは、大和文華館(鈴鹿文庫)所蔵の当該本『慶長二十年書写本』(十四冊)のことである。しかし、その簡略な表記では、「鈴鹿」が何を指すかわからない。所蔵者が大和文華館であることもわからない。また、どういう特徴を持った本かもわからない。当該本が近鉄本社「編集部」に所蔵されていた時代、その本の存在は世間ではほとんど知られておらず、学術論文や学術書でとりあげられたことはなかった。大和文華館に移管された後も、実際にこの写本を閲覧した人は少ない。かつて慶應義塾大学斯道文庫と国文学研究資料館(東京)によって当該書(全冊)のマイクロ・フィルム撮影がおこなわれた。

鈴鹿文庫本『本朝文粹』の表紙には「本朝文粹 一(〜十四終)」の「書き題簽」が美しい草書体で揮毫されている【図3】。本文は数人の「寄合書き」になるもので、巻第一の内題と目次【図11】、ついで巻第一の「本文」のうち「三分の二」(巻首・中ほど・巻尾)は他と異なり、堂々たる見事な楷書体で染筆されている【図4】。鈴鹿文庫本『本朝文粹』は文庫の中で、ひとときわ光彩を放つ本である。

わたしは、昭和四十六年(一九七二)に大和文華館の学芸部員に採用され、学芸業務に従事するとともに、主に日本の中世・近世の絵画史を研究した(平成十七年(二〇〇五)に定年退職した)。当時のわたしは漢文学、書誌学については門外漢であったが、この鈴鹿文庫本『本朝文粹』

には何か心惹かれるものがあり、調べてみようと思った。「この写本は誰が書写したのか」、「書写の目的は何であったのか」、「どのような時代背景で書写が為されたのか」等の興味深い研究テーマが頭に浮かんできた。わたしは最初、書誌学の研究書を手がかりにして本書の書誌的調査をおこなった。つぎに表紙の左肩に貼られた「書き題簽」と巻第一の「本文」の筆跡について検討した。桃山・江戸時代の書跡の図録や研究書を調べた。そして、その筆跡は江戸初期の思想家・角倉素庵すみくらのそあん（一五七一―一六三二）の筆になるものではないか、という仮説に至った。

しかし、それまで素庵の筆跡についての研究書はほとんど無かった。結局、その仮説を実証するために素庵の書跡資料をもとめて美術館、博物館、個人蒐集家の処に行き拝見させていただいたが、思うような成果をあげることができなかった。結局、素庵の書状、素庵の書作品、写本の断簡、素庵関連資料を自分自身が蒐集し、『もの』に当って研究するか方法はなかった。この仮説を証明するために長い時間を要したが、その過程で「嵯峨本」とよばれる「古活字版」（嵯峨本には「整版」もある）の問題が新たに浮上してきた。わたしは当該書を研究する中で、「嵯峨本」の「活字の書体」が「素庵の書体」と共通することを発見した。その後、素庵が我が国の出版史の上で大きな役割を果たしたことを知った。

素庵の写本制作は本文校訂のためであり、それは「古活字版」で出版するための作業過程の一つであった。本稿では「写本」から「古活字版」への移行の過程を、素庵校訂になる近世写本『本朝文粹』と古活字版『本朝文粹』（寛永六年刊）をとりあげて、考察する。

三 角倉素庵について

(1) その家系と居住地

角倉素庵は、桃山時代の元龜二年（一五七二）六月五日に、京の西郊、「上嵯峨藤ノ木」（現在の「京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町」）の医師・吉田宗桂むねけい（号は意庵、素庵の祖父、一五二二―一五七二）の屋敷で、父与七（諱は光好、剃髪後、了以と称す、一五五四―一六一四）の長子として生れた^③。祖父の宗桂が没する一年前のことである。

素庵の本姓は吉田、家名（家号）は角倉（角蔵とも書く）、諱は玄之、のち貞順に改めた。字は子元しげん、小字（通称のこと）は与一よいち、号は西山せいざん（嵯峨小倉山に因む）、期遠子きえんし（素庵の書院の名前）といい、「素庵」は晩年の号である。在世中、多く「与一」を称したが、素庵から分家した「京二条角倉家」の当主（長男玄紀はるのりから始まる）の通名「与一」として受け継がれたため、後世、別号「素庵」が通称となった。

素庵の家系は、近江国、宇多源氏である佐々木秀義の六男・佐々木巖秀いわひでより始まり、近江犬上吉田の庄（現在の「滋賀県愛知郡豊郷町吉田」）に封邑を得て、「吉田」を称した。

初代・吉田徳春とくはるは近江より京に上り、武門として室町幕府の將軍足利義満に拝謁し、後、將軍義持に仕え、晩年になって「方術」（医療の術）を嗜み、『北嵯峨』に退隠して「角蔵（角倉）」の家祖になった。「角蔵」とは『北嵯峨』の大覚寺辺りの地名といわれているが、その場所を示す確かな文献史料はない。徳春は応永二年（一四六八）に八十五歳で没した。

二代・吉田宗臨は將軍義政に仕え、天文十年（一五四一）に没した。かれは「土倉」（高利貸し業）として活動し、「土倉」がしばしば兼業とした「酒屋」（酒造業）の商売も営み、この二つの事業は、この宗臨の時代に始まったと考えられる。

三代・吉田宗忠は將軍家足利義種に「侍医」として仕え、家業の「土倉」、「酒屋」も引き続きおこない、また「洛中带座座頭職」を掌握して、巨富を得た。以後、角倉宗家として、宗忠の長男、四代・角倉光治（与左衛門）、その子、五代・角倉栄可は「土倉」業を継承した。角倉宗家の系統は「下嵯峨毘沙門堂」（現在の「嵯峨天龍寺瀬戸川町」）に居を構えた。

三代・吉田宗忠の次男、吉田宗桂（一五二二〜一五七二）は吉田・角倉家の分家として「土倉」業を分担するとともに、「医術」を受け継ぎ、嵯峨天龍寺で薙髪し「桂蔵主」とよばれた。彼の家族（子の長男了以、次男宗恂、三男侶庵）と、この系統は、江戸中期まで「上嵯峨藤ノ木の屋敷」に居住した。

宗桂は「医師」として天龍寺妙智院住持で儒学者でもある策彦周良（一五〇一〜一五七九）に従って、天文八年（一五三九）と天文十六年（一五四七）の二度にわたり入明し、明の皇帝世宗に御薬を献じて医名をますます異域に著わしたといわれている（策彦周良『再度集』）。滞明中、宗桂は寧波の書家・梅崖から「称意」の二大字が贈られた。「意庵」の号の由来するところである。その後「称意館」は吉田家の文庫名ともなった。宗桂は中国の大運河（北京〜浙江省杭州）の舟航（往復）を二度経験し、多くの品物を購入し、また医学・本草学書、算術書などの書物を

蒐集し、豊富な知識と経験を得て帰朝した。宗桂の入明の体験は、後の了以、宗恂、素庵の事業に大きな影響を与えた。

宗桂の長男、角倉了以は代々の家業である「土倉」業を引き継ぎ、次男、吉田宗恂（号は意庵、一五五八〜一六一〇）はもう一つの家業である「医業」を継ぎ、後陽成天皇、豊臣秀次、徳川家康の「侍医」になった。朝廷より法眼に叙せられた。宗恂は宗桂の文庫「称意館」を継承し、みづから蒐集した蔵書を文庫「称意館」に加えた。その蔵書はおよそ一千余部あったという（『角倉源流系図稿』所収の「宗恂」の項、第十七節 宗家・角倉吾郎氏蔵）。

宗桂の三男、吉田侶庵（文祿四年（一五九五）没）は朱子学者・藤原惺窩（号は妙寿院、惺齋など、一五六一〜一六一九）の門に入り、儒学者の道歩んだ。侶庵は「上嵯峨藤ノ木」の「吉田屋敷」において、同居していた若き素庵に漢学を教えた。

素庵は幼少時より学問を好み、天正十二年（一五八四）、十四歳にして『大学』、ついで『論語』を読み、数年の間に唐宋詩文を通誦したといわれる。天正十六年（一五八八）、十八歳のときに、叔父侶庵に連れられ、相国寺の妙寿院に行き、藤原惺窩に拝謁し、師事した。師から「六経」（易经、書経、詩経、春秋、礼記、楽記）について教えを受けた。

素庵は恵まれた家庭環境のなかで漢学や国学、数学や土木工学を学び、詩歌や書法などを嗜んだ。素庵の遺著『期遠集』（文章詩賦議論和歌など）数十巻と素庵撰『古詩百家撰』（中国漢詩選）は今に伝わらない。

宗桂没後、宗恂は「上嵯峨藤ノ木」の「吉田屋敷」を相続し、了以は物領であったが分家して、素庵ら家族とともに「吉田屋敷」を出て、『下

嵯峨》の大堰川河畔北側、臨川寺東側の「角倉屋敷」（現在の「嵯峨天龍寺角倉町」）に移った。了以の家系は「角倉」を称した。

了以は宗桂が遺した莫大な遺産を相続し、家業の「土倉」業でもって大いに資産を蓄積した。かれは宗桂から学んだ海外貿易や河川開墾事業の準備を着々と進めていたのである。

了以・素庵父子は、慶長八年（一六〇三）に朱印船安南国（ベトナム）貿易を開始し、その後、鴨川・保津川・富士川の疎通や、京・高瀬川運河の開墾事業をおこなった。

了以は慶長十九年（一六一四）七月十二日に六十一歳で没した。素庵は元和元年（一六一五）以降、幕府より「淀川過書船支配」、「近江坂田郡代官」、「木曾山巨材採運使」を任じられた。徳川家康の信任は厚く、江戸初期の傑出した実業家の一人となった。

また素庵は、当代一流の能書家といわれた人物である。とくに王羲之流の中国書法をよくした^⑦。また仮名書にも優れ、その流麗で明快な書風は公家社会や上層町衆に大きな影響を与えた。

② 嵯峨における素庵の出版事業

二十歳代後半の素庵は慶長期（一五九六〜一六一五）の初めに「下嵯峨角倉屋敷」の敷地内に古活字版印刷工房を設け、念願の出版事業を興した。叔父・宗恂の支援があった。

素庵は最初、楷書体漢字の木製活字（木活字^{もっかじ}）という、朝鮮の銅活字の「甲寅字」（初鑄は一四三四年）の書体に倣った書体である）を用いて漢籍の中国古典書、すなわち儒教の枢要の書である付注本（注のある本）

の「四書」、すなわち『大学章句』、『中庸章句』、『漢趙岐注』孟子、『論語集解』（以上現存^⑧）や無注本の「五経」、すなわち『詩経』、『春秋経』、『尚書』、『礼記』（以上現存、『易経』は不明）、また『古文孝経』（不明）などを出版した。また同時期に大部な中国史書『史記』（一三〇巻五〇冊、【図5】）や医学書、本草学書、宗教書を出版した。

慶長八年（一六〇三）の少し前頃から慶長十五年（一六一〇）頃にかけては、漢字平仮名交りの連彫木活字（二、三、四倍格の連綿字（続け字）書体）を用いて、我が国の古典文学・芸能書『徒然草』、『伊勢物語』【図6】、『伊勢物語聞書』、『源氏物語』、『源氏小鏡』、『方丈記』、『撰集抄』、『百人一首』、『観世流謡本』など十数書目を初めて刊行した。それらの本は素庵の居住地「嵯峨」に因んで「嵯峨本」とよばれる。そのうち素庵自筆の版下になる『古今和歌集』、『三十六人歌合』、『二十四孝』、『新古今和歌集月詠歌卷』は従来の整版で印刷された。嵯峨本の特徴は、素庵がデザインした優美な連綿字活字書体、すなわち「嵯峨木活字書体」に加えて、絵師・俵屋宗達の意匠による「雲母刷文様裝飾料紙」（本紙と表紙に使用）を用いた美麗な装訂が施されているところにある。日本印刷史上もっとも美的価値のある印刷本の一つである。

素庵は晩年の元和（一六一六〜一六二四）末期、尾張藩主の徳川義直（一六〇〇〜一六五〇）が撰述した『類聚日本紀』（本朝の旧紀、秘録、符牒、世系など）の編纂のために、『下嵯峨』の自邸で書写校訂作業をおこなった。その「稿本」と「清書本」のいくつかが名古屋蓬左文庫に伝存している。稿本『続日本紀』、稿本『菅家文章』、清書本『日本三代実録』、清書本『日本文徳天皇実録』などがあり、慶應義塾大学斯道文庫

には清書本『菅家文章』が所蔵されている。

とくに稿本『続日本紀』(十三冊)は角倉素庵書写校訂本『続日本紀』とよばれ、それを「親本」として桂宮家本(宮内庁書陵部)、九条家本(天理図書館)、陽明文庫本ほか多くの転写本(十三冊本)がつくられた。現在、古代史研究の基本史料になっている。これらの書写校訂には二種の専用「古活字版印刷野紙」(半丁八行の手持ち枠の野紙)が使われている。「稿本」用と「清書本」用がある。料紙は楮と雁皮の合漉きの和紙である。

四 角倉素庵が本文校訂し、野野村知求が刊行した古活字版『本朝文粹』(寛永六年刊)——関西大学総合図書館所蔵の古活字版『本朝文粹』をめぐる——

江戸初期の寛永期(一六二四〜一六四四)には、京の町において営利事業としての出版業者が出てくる。いわゆる「本屋」で、編集企画・印刷・製本(今日の出版社、印刷会社、製本会社)と出版物の販売(小売店)を兼ねた業者である。京・玉屋町の「田中長左衛門」はそういう江戸初期の「本屋」の一人である。かれは木版印刷(整版印刷)ではなく、従来あった古活字版で「物の本」(仏典・漢籍・古典などのかたい本)を出版した。たとえば、寛永元年(一六二四)刊『祥刑要覧』、寛永二年刊『増続会通韻府群玉』の出版、また同じ活字でもって元和三年(一六一七)刊『倭名類聚鈔』(那波道圓刊)、元和四年(一六一八)刊『白氏文集』(那波道圓刊)を印行した。その出版には素庵の関与が推測される。

田中長左衛門はその同じ活字を用いて寛永六年(一六二九)に古活字版『本朝文粹』を出版した。長く写本で伝えられてきた『本朝文粹』の最初の刊本である【図7】。

《下嵯峨》における素庵の出版活動は元和期以降、終えていたと考えられる。よって、《下嵯峨》の印刷工房で使用した「木活字」(朝鮮の銅活字「甲寅字」に做った書体の活字)や「植字盤」などの印刷器具はすべて焼却、破棄されたものと考えられる。田中長左衛門が用いた「木活字」は、朝鮮の銅活字の「乙亥字」(一四五五年鑄造)に做った新しい「書体」(フォント)である。素庵はその活字製作や出版技術を田中長左衛門に指導したと推測される。田中長左衛門は、素庵の後継者である。

古活字版『本朝文粹』の装訂には、(1) 首目一冊・本文十四卷十四冊、計十五冊、(2) 首目一冊、本文十四卷(二巻合綴)の七冊、計八冊の二種類がある。十五冊本は特装本で主に贈呈用である。

本書の体裁は大美濃判。表紙は後世改装されている場合が多いが、関西大学総合図書館蔵本(十五冊本、岩崎美隆旧蔵)は、原装(押八装有)茶渋引き表紙(縦二九・五糎、横二一・一糎)である。四針袋綴装。題簽は多くの場合、当初のものを失っているが、さいわい関西大学総合図書館蔵本には第二、四、五、六、八冊の左肩に「原双辺刷枠題簽」が残存している【図8】。いずれも虫損箇所が多い。それには「本朝文粹 幾(巻数)」と刻す。匡郭きょうかくは四周双辺有界(巻第一、匡郭内、縦二二・三糎、横一六・七糎)。版心は黒口双花魚尾。本文は毎半丁九行十八字、注文は小(細)字双行で、傍訓はなく「白文」である。内題は「新刊本朝文粹序」、「本朝文粹目錄」、「本朝文粹巻第一(〜巻第八)、巻之九〜巻之十

四、「新刊本朝文粹跋」、尾題は「新刊本朝文粹目録畢」、「新刊本朝文粹卷第一（〜巻第九）、卷之十〜卷之十三」下、「新刊本朝文粹卷之十四／尾」である。本書は慶長期の古活字版に劣らない堂々とした刊本である。

（第一冊）首に林羅山（道春、一五八三〜一六五七）の序「新刊本朝文粹序」と堀杏庵（正意、一五八五〜一六四二）の序「新刊本朝文粹序」、並びに「本朝文粹目録」をもって首目一冊とする。（第二冊）巻第一の巻末には「于時寛永六（己／巳） 曆卯月吉旦／玉屋町 田中長左衛門刊之（正／重）印」の刊記がある【図9】。（第十五冊）巻第十四の巻末には那波道圓（活所）の跋「新刊本朝文粹跋」（整版）、ついで「玉屋町 田中長左衛門開板（正／重）印」（古活字版）の刊記がある。

（第一冊）杏庵（正意）の「新刊本朝文粹序」【図10】には、

「略」此書雖幸存。罕有見者。今也。野野村知求。有志于学。欲刊行之四方。謀諸吉田玄之。讎校是非。去取非一。余与玄之友善。議者数矣（略）。

とある。新訂増補国史大系本『本朝文粹 本朝統文粹』（吉川弘文館、一九六五年）には付録として、その序・跋が翻刻されている。

杏庵の「新刊本朝文粹序」では、この本はさいわい伝存していたとしても、見ることが出来る人はきわめて少ない、今、「野野村知求」はそういう本を世に広く普及させるために、「吉田玄之」（角倉素庵）と謀って、本文を校訂し、素庵の「校訂本」を以て刊行した、わたし（杏庵）は素庵と良き友であり、しばしば議論を交わした関係である、と述べる。と

くに杏庵が刊行者の「野野村知求」に対してフルネームで記し、敬意を払っていることは注目される。「野野村知求」については後で述べる。

いっぽう羅山と活所の方は、かれを「野知求」、「野氏知求」と学者風によび、その行為を常套的称賛の表現で済ませている。三者は「野野村知求」（後の三人の各文集では「江村知求」（杏庵）、「江知求」（活所）、「洛某人」（羅山）と書いている）が如何なる経歴の持ち主かを明らかにしていない。それどころか、惺窩門の素庵の後輩である羅山と活所の二人は「序」と「跋」において、本書の本文校訂者である「吉田玄之」（素庵）について一切触れていないのは、不思議なことだ。そこに、学者としての嫉妬心のようなものを感じる。

素庵は、元和頃から田中長左衛門の処で、古活字版『本朝文粹』を出版する計画をもっていた。その理由は、関西大学総合図書館所蔵の古活字版『本朝文粹』にある原双辺刷梓刷題簽「本朝文粹（巻）幾」の書体が、鈴鹿文庫本『本朝文粹』巻第一の内題「本朝文粹」の書体（素庵の筆跡、後述）と共通しているからだ【図11】。素庵は、前もって「刷り題簽」の版下を書き、その出版を準備していたのではないか。

五 素庵の隠棲

『本朝文粹』の本文校訂に心血を注ぎ込んだ素庵は晩年、元和七年（一六二一）頃、癩（ハンセン病）を発症し、寛永四年（一六二七）冬、「下嵯峨角倉屋敷」と「家督」（朱印船安南国貿易、木曾山巨材採運使、保津川支配など）を次男・巖昭（平次）に譲った。それ以前、元和五年（一

六一九)には長男玄紀(はるのり)(甫庵)に高瀬川支配、淀川過書船支配、坂田郡代官を譲り、「京二条角倉屋敷」を与えた。寛永四年(一六二七)冬、すべての財産を一族、親族に分け与えた。もはや身には数千卷の蔵書のほか寝間着、寝具を遺すのみとなった。素庵は家を出て、嵯峨清涼寺西門に隣接する藤原定家、為家父子所縁の「中院」の地(角倉家が所有していた旧光寺の跡地、現在の「北中院町」)に小庵を構え隠棲した。二人の息子玄紀と平次は、学問を続け一生を終えたいという父の希望を聞き入れ、世間の掟を破り、その筋に手を尽くし、父を密かに隠棲させたのだ。素庵の隠棲は寛永六年刊、古活字版『本朝文粹』刊行の二年前である。身のまわりの世話は書生・和田宗充(むねみつ)(国学者和田以悦の弟、素庵没後、林羅山に師事し、のち信濃飯田藩主・脇坂安元に儒学者として仕えた)がおこなった。二人の息子(玄紀と巖昭)は父を陰で支えた。素庵のち、宿疾により『光』を失った。

儒学者・野間三竹(素庵の友人・野間玄塚の長子、一六〇八―一六七六)が若い時、嵯峨に隠棲中の素庵を訪ねたときの話によれば、「素庵帳に坐し、侍史に口授して、『本朝文粹』の訓点を改め」(人見竹洞著『添長日録』収録の記録、原文は漢文)とある。素庵が悪疾と戦いながら毅然として学者の威厳を保っていたことが知られる。素庵が失明してもなお、『本朝文粹』の訓点を改めていた、という三竹の証言は感動的だ。

素庵は悪疾によって一度は『本朝文粹』出版の望みが絶たれたが、「野野村知求」なる者が出版資金を提供し(家族は資金を出すことができない)、『素庵校訂本』をもとにして寛永六年に京の本屋「田中長左衛門」の処で古活字版『本朝文粹』が刊行された。

素庵の親しい友人の中で「野野村」姓の人は、京都東山の「六原」(みくはら)(清水坂、六波羅蜜寺辺り)に住む町絵師「野野村宗達」、すなわち俵屋宗達しかいない(拙著『宗達絵画の解釈学』敬文舎、二〇一六年)。宗達は美術史上に数々の名作をのこしたが、出版史・文学史上においても大きな功績をのこした。

その出版から十九年後の正保五年(一六四八)に、儒学者・松永永昌(素庵と同じ藤原惺窩門の松永尺五の子)は、前出の『寛永六年古活字版』(本文は白文)を重校し、訓点を付した整版本『本朝文粹』(首目一冊・本文十四卷十四冊、計十五冊、または八冊(二卷合綴七冊、首目一冊)を出版した。江戸時代に広く読まれたのは、この『正保五年整版本』である。大和文華館(鈴鹿文庫)には連胤旧蔵の『正保五年整版本』が所蔵されている。前出の『国書総目録』『本朝文粹』の項、「鈴鹿(一四冊)(版本交り、八冊)」にある「版本」がこの『正保五年整版本』に当る(首目一冊は後補の写本)。この整版本には連胤の架蔵本『本朝文粹』(現、大和文華館蔵写本)より転記された朱筆の奥書がある。

六 鈴鹿文庫本『本朝文粹』と、それに関連する近世写本の『本朝文粹』六本

鈴鹿文庫本『本朝文粹』(十四卷本)と、それに関連する近世写本『本朝文粹』(十四卷本)が六本ある。いずれも素庵が関与した写本である。

- (一) 大和文華館(鈴鹿文庫)蔵本(『鈴鹿文庫本』とよぶ) 本文十四卷十四冊(各巻首に目録を置く)。原装香色表紙。寸法、二七・六

×二〇・三糎。慶長二十年（一六一五）書写。五、六名の寄合書。墨界なし。字面高さ二二・五糎。每半丁七行。毎行十六字。注文は小字双行。（伊勢）荒木田永春旧蔵・（京都）鈴鹿連胤旧蔵。【図4】

〔二〕 静嘉堂文庫蔵本甲（『静嘉堂文庫甲本』とよぶ） 本文十四卷十四冊（各卷首に目録を置く）。原装白色表紙。寸法二六・五×二〇・五糎。慶長二十年から元和元年の交（一六一五年）書写。三名の寄合書。墨界は二〇・五×一六・三糎。界幅二・二〜二・四糎。每半丁七行。毎行十六字。注文は小字双行。（近江）水口藩加藤家旧蔵・（東京）松井簡治旧蔵。【図12】。

〔三〕 国立国会図書館蔵本（『国会図書館本』とよぶ）（首目一卷一冊は欠冊） 本文十四卷七冊（二卷合綴）。原装薄茶色表紙。寸法二八・五×一七・三糎。寛永元年（一六二四）書写。三、四人の寄合書。卷第六に「西山期遠子」（角倉素庵・吉田玄之）の奥書。【四周双辺、有界、八行、版心大黒口の古活字版印刷罫紙】。匡郭（内）二三・〇×十七・三糎。每半丁八行。毎行十八字。注文は小字双行。道真の作品の上欄行間外に『菅家文章』の「文章（幾）」の巻数の注記あり。（東京）渡邊千秋旧蔵。【図13】。

〔四〕 静嘉堂文庫蔵本乙（『静嘉堂文庫乙本』とよぶ） 首目一卷一冊・本文十四卷七冊（二卷合綴）。改装丹表紙。寸法二八・一×二〇・〇糎。寛永元年（一六二四）〜寛永三年書写（推定）。数名の寄合書。【四周双辺、有界八行、版心粗黒口双黒花魚尾の古活字版印刷罫紙】。匡郭（内）二三・五×十七・三糎。每半丁八行。毎

行十八字。注文は小字双行。松井簡治旧蔵。【図14】

〔五〕 国立公文書館内閣文庫蔵本（『内閣文庫本』とよぶ） 本文十四卷十四冊（各卷首に目録を置く）。元和元年（一六一五）頃書写（推定）。数名の寄合書。林羅山の識語あり。わずかに墨界を引く葉あり。字面高さ二二・〇糎。每半丁七、九、十行。毎行十八〜二十字。行字数一定しない。注文は小字双行。林羅山旧蔵。「角倉素庵書写本」系の転写本か。

〔六〕 京都大学図書館蔵本（『京都大学図書館本』とよぶ） 首目一卷一冊・本文十四卷六冊（二卷合綴、第五・卷第六の合綴一冊は闕失）。寛永元年（一六二四）頃書写。数名の寄合書。奥書に「寛永甲子」（一六二四）の年紀がある。墨界なし。字面高さ二三・〇糎。每半丁八行。毎行十八字。注文は小字双行。道真の作品の上欄行間外に『菅家文章』の「文章（幾）」の巻数の注記あり。（京都）菊亭家（今出川家）旧蔵。「角倉素庵書写本」系の転写本か。

〔七〕 陽明文庫蔵本（『陽明文庫本』とよぶ） 本文十四卷十四冊。（各卷首に目録を置く）。江戸初期（元和〜寛永）書写。墨界なし。字面高さ二三・五糎。每半丁八行。毎行十七字。注文は小字双行。卷第十四は身延山系統ではなく、異本を底本とする。卷第一から卷第十三までは「鈴鹿文庫本」系の転写本か。

角倉素庵が主導した一連の『本朝文粹』の書写校訂本（一）〜（四）は、寛永六年（一六二九）に京・玉屋町の田中長左衛門によって出版された古活字版『本朝文粹』に至る過程の写本群である。

〔三〕『国会図書館本』巻第六の巻末の書写奥書【図15】に、

「右本朝文粹六之巻、或家伝本也、和訓清濁、以朱写焉、雖有不精／備、為家本考正也／寛永元年四月十日 西山期遠子」。

とある。この書写奥書の筆跡は、(1)蓬左文庫所蔵の稿本『続日本紀』(元和八年(一六二二))巻第一の「西山期遠子」による奥書の筆跡【図16】、(2)宮内庁書陵部所蔵の那波道圓(活所)刊・古活字版『白氏文集』(寛永元年(一六二四))巻第四の「西山期遠子貞子元」による所蔵者識語の筆跡と同じである。すなわち、『国会図書館本』の奥書は角倉素庵(西山期遠子)自身が書いたものである。この奥書によって『国会図書館本』が寛永元年(一六二四)に書写されたことがわかる。本文は三、四人による寄合書であるが、素庵はその本文の書写には加わっていない。かれは校合、注記などの書人をおこなうのみである。

何箇所かに見られる上欄行間外の「文章(幾)」「菅原道真の文集」「菅家文章」の巻数)の書込みは素庵の筆によるものである。これは『本朝文粹』所収の「菅贈大相国」(菅原道真)の詩文を架蔵の『菅家文章』によって校合したことを示す。同じ例は〔六〕『京都市大学図書館本』(菊亭家(今出川家)旧蔵)にも見られる。

書誌学の阿部隆一氏(慶應義塾大学斯道文庫)は、論文「本朝文粹伝本考」(影印本)『身延山久遠寺蔵 本朝文粹』所収、身延山久遠寺、一九八〇年)において、〔三〕『国会図書館本』の書誌を記し、巻第六の奥書の筆者を「西山朝遠子」とした。「朝」字は誤読か、誤植か、いずれか

であるが、校正の際、それを見落としてしまったことは重大である。この一字のミスは論考としては致命的である。なぜなら、この奥書こそ、その書写に「角倉素庵」(西山期遠子)が関与したことを示す証拠だからである。その近世写本について、阿部隆一氏ほかの漢文学者・書誌学者も、「角倉素庵」の存在に気づいていなかった。

素庵が『本朝文粹』(十四巻十四冊、全本)を架蔵していたことは、素庵校訂本(稿本)、菅原道真著『菅家文章』(名古屋市蓬左文庫蔵)巻第七所収の「秋湖賦」の上欄外に記された「文粹一」(「本朝文粹」巻第一の略、道真の秋湖賦)の書入によってわかる【図17】。

〔二〕『鈴鹿文庫本』、〔二〕『静嘉堂文庫甲本』、〔三〕『国会図書館本』、〔四〕『静嘉堂文庫乙本』、この四本の写本はいずれも、身延山久遠寺所蔵の建治二年(一二七六)書写『本朝文粹』(巻第二～巻第十四、巻第一は闕)『身延山本』とよぶ(後述)の「文永の年紀」をもった「本奥書」を転記している。

また、写本四本〔一、二、三、四〕とも、巻第四の尾題は「文粹巻第四」(「本朝」の脱字)とあり、『身延山本』巻第四の尾題「文粹巻第四」をそのまま転記している【図18】。尾題「文粹巻第四」の特異な表記(略した表記)は、この系統の写本の『遺伝子』のようなものである。以上のことから、四本の写本は、鎌倉時代の写本『身延山本』を「祖本」とする近世写本群であることがわかる。

なお〔五〕『内閣文庫本』、〔六〕『京都市大学図書館本』、〔七〕『陽明文庫本』の三つの写本も一部に文永の年紀の奥書を有するが、『角倉素庵本』の「転写本」と云うべき写本である。

七 近世写本『本朝文粹』（全十四巻本）の祖本『身延山本』について

『本朝文粹』は平安後期の学者藤原明衡（あきむら九八九～一〇六六）によって編纂された優れた漢詩文の類聚である。全十四巻（現在通行している本）で、平安時代の初期から中期、弘仁期から長元期（八一〇～一〇三七）までの約二百年間に活躍した菅原、大江の両氏を中心とした学者や詩人、六十九人の漢詩文四三二篇が収められている。『本朝文粹』の書名は中国・北宋の姚鉉撰『唐文粹』によって名付けられた。その編纂は中国・梁の昭明太子撰『文選』に倣って、詩賦や詩序、官符や奏状、願文など三十九の部門に分かれている。本書の編纂目的は、後人が文章作成の際に手本にする点にあった。そのため、文学的内容よりも表現に重点が置かれた撰集になっている。王朝権威の基本的美文的（四六駢儷べんれい体）文章規範集といえるものだ。

現在、広く読まれている岩波書店の新日本古典文学大系『本朝文粹』（大曾根章介・金原理・後藤昭雄校注、一九九二年刊、『岩波新大系本』とよぶ）の主な「底本」は、山梨県にある日蓮宗総本山の身延山久遠寺蔵本『本朝文粹』（『身延山本』とよぶ。重要文化財、【図18】【図19】）である。この『身延山本』については、【影印本】『身延山久遠寺蔵 重要文化財 本朝文粹』（身延山久遠寺編集・発行、汲古書院製作・販売、一九八〇年）が出版されている。

この『身延山本』は現在巻第一を欠き、巻第二～巻第十四の計十三巻である。後補の縹色表紙の卷子装。料紙は厚様楮紙で、一紙、縦二八・五種、横四〇・六種。墨界が引かれ、界高二二・一種、界幅二・六種。

毎紙ほぼ十五行である。毎行十四字ないし十九字内外で不等である。三名の寄合書。各紙の中ほどに縦の《折れ目跡》が残っており、これは室町時代に「折帖装」（折本仕立て。巻首から順に、折目に糊の痕跡が認められるので、「旋風葉」との中尾真樹氏の指摘がある^①）に改装された際の名残である。すなわち当初は「卷子装」で、室町時代に「折帖装」に改装されて近代に至り、昭和三十三年（一九五八）の修理の際に、元の「卷子装」に直された。

「卷子装」は取扱いが面倒であり、そのため収納箱から出される頻度はさほど多くなかったであろう。卷子は表紙で全体が覆われ、保存箱に納められているので、保存上、もつとも適した装訂法である。それに対して「折帖装」の場合、読むのに便利であるので、取扱いが安易になりがちで、表紙や本紙の《折れ》の箇所欠損が生じやすい。冊子を箱や帙から取り出されると、ときに元に戻さない人もいる。他の冊子に交ざりやすい。『身延山本』の「巻第一」の欠冊はおそらく、そういうことで生じたのではないか、と思われる。

また「折帖装」では湿気を含みやすく、よって糊の粘着力が落ちてしまふ。本紙を繋いでいる箇所《糊離れ》が生じ、本紙がばらばらになってしまふ。脱簡や錯簡はそういうことからおこる。『身延山本』の脱簡の例としては、(1)巻第五尾題後（本奥書の一紙分）、(2)巻第九の末編の尾一行及び尾題、本奥書の一紙分、(3)巻第十一の首題及び目録の初め（十五行分）、(4)巻第十四の巻初と巻末の部分（相当な脱簡で、その箇所は後世の筆で補写されている）がそれに当たる。

「折帖装」の場合、虫害に侵される危険性も高い。巻第二の全面、巻第

三の一部、卷第十二の後半部分には広範囲にわたる虫損が認められる。本紙上部の蝶形の欠失がそうである。この脱簡や闕字、補写については後述する。

さて、『身延山本』では各巻とも、巻首に内題「本朝文粹卷第(幾)」と記した後に、巻毎の「目録」を置き【図19】、「本文」を続け、巻末に尾題「本朝文粹卷第(幾)」と「本奥書」および「書写奥書」(卷第十三のみ)を記す。本文はおおむね楷書で書かれ、朱筆のヲコト点と墨筆の仮名点、声点、返点、異本注記、音義注などが付される。この書記形式は『鈴鹿文庫本』にも継承され、身延山本系写本の典型である。後に、巻毎にあった「目録」を一つにまとめて、「巻目一巻一冊」とする新形式がつくられた。これは「刊本」(古活字版)に向けての新たな構成である。

『身延山本』の卷第二、三、四、六、七、八、十、十一、十二、十三、卷第十四には「本奥書」(その本奥書については、次章「鈴鹿文庫本の書誌」を参照)があるが、現在、卷第五と卷第九には「本奥書」がない。¹²⁾前述したように卷第五は尾題の直後の「本奥書」、卷第九は末編の本文二行、尾題、「本奥書」が失われている。本紙の一紙分(十五行分)が脱簡したと考えられる。「本奥書」の有無については後で考える。

『身延山本』の「本奥書」、「書写奥書」(卷第十三「建治二年閏三月十六日於二階堂杉谷/令書写畢」)を整理して言うくと、鎌倉時代の建長年間(一二四九〜一二五六)ごろ、鎌倉幕府の執権・北条時頼(本奥書にある「最明寺禪門」とは出家した時頼の呼び名である、一二二七〜一二六三)が清原教隆(平安末期の学儒・清原頼業の孫、一一九九〜一二六五)に

命じて加点させた本があり、「相州御本」(建長元年に時頼は相模守に任じられたので、その蔵書を「相州御本」という)とよばれる。のち北条実時が称名寺内に設けた「金沢文庫」に保管されていたと考えられる。この「相州御本」が文永六年(一二六九)から八年(一二七一)の間に転写され、さらに「建治二年(一二七六)」(書写奥書)に鎌倉二階堂杉谷(永福寺のこと)において転写された。この寺の僧侶が「金沢文庫」の「文永写本」を借り受け、転写したのであろう。この転写本が「建治二年写本」で、現在の『身延山本』である。

この「建治二年写本」が身延山久遠寺に所蔵されるようになるが、その時期や経緯については明らかでない。現在、この『身延山本』は近世の流布本系諸本(全十四巻本)の「祖本」と考えられている。

『岩波新大系本』は巻第一から巻第十四までを『身延山本』を「底本」とし、欠巻の巻第一は身延山本系統の静嘉堂文庫蔵甲本『本朝文粹』(近世初期写の全十四巻十四冊本、稿者は『静嘉堂文庫甲本』とよぶ)で補われていることは、前に述べた。その『静嘉堂文庫甲本』巻第一の【影印】は、前出の【影印本】『身延山久遠寺蔵 重要文化財 本朝文粹』(身延山久遠寺、一九八〇年)に掲載されている。

『本朝文粹』には平安末期、鎌倉時代から室町時代の古写本が多いが、そのほとんどが一巻、あるいは二巻の零本である。完本(十四巻十四冊)はすべて身延山本系統に属する「近世写本」のみである。¹³⁾

八 鈴鹿文庫本『本朝文粹』の書誌

つぎに大和文華館所蔵の鈴鹿文庫本『本朝文粹』（『鈴鹿文庫本』とよぶ）の書誌を記す。

【書誌】

〔1〕鈴鹿文庫本『本朝文粹』 十四卷。写本。慶長二十年（一六一五）書写。（奈良市）大和文華館蔵。（京都市）鈴鹿義一家旧蔵。

〔体裁〕 大本十四冊。

〔表紙〕 原装香色表紙（巻第一、縦二七・六糎、横二〇・三糎）。巻第十四の裏表紙が闕失している。五針袋装。

〔題簽〕 左肩に原装香色書題簽（巻第五、縦十八・六糎、横三・五糎）、「本朝文粹 一（〜十四終）」と草書体で書す。巻第一の題簽は上端一部が剥落して「本」字がなく、「朝」字以下の文字はうすれているが、読むことができる。また巻第十二の題簽上端一部が欠落し「本朝」の文字が無くなっている。表紙につづく遊紙一丁・オモテの左肩に草書体の連綿体字で「題簽」の覚書きが書かれてある【図29】。表紙の「題簽」と同筆である。

〔内題〕 「本朝文粹巻第一・二・三・四・五・六・七・八・九・十・十一・十二・十三」、「本朝文粹巻十四」（「第」が脱字）。

〔巻首〕 各巻首に「目録」（類、子目、作者名、文題、（一首）を置く。

〔尾題〕 「本朝文粹巻第一・二・三」、「文粹巻第四」（「本朝」の文字が脱字）、「本朝文粹巻第五、六・七・八・九・十・十一・十二・十三・十四」。

〔本文料紙〕 厚葉楮紙。

〔本文〕 字面高さ二一・二糎、横幅一六・〇糎。每半丁七行十六字。注文は小字双行。五、六名の寄合書。

〔丁数〕 第一冊（巻第二） 四四丁。第二冊（巻第二） 六九丁。第三冊（巻第三） 四四丁。第四冊（巻第四） 四一丁。第五冊（巻第五） 四九丁。第六冊（巻第六） 六一丁。第七冊（巻第七） 四八丁。第八冊（巻第八） 五八丁。第九冊（巻第九） 五七丁。第十冊（巻第十） 五七丁。第十一冊（巻第十一） 四四丁。第十二冊（巻第十二） 五二丁。第十三冊（巻第十三） 五三丁。第十四冊（巻第十四） 四三丁。

〔加點〕 朱句点、朱ヲコト点（巻第一・十四はなし）、墨筆返点・送仮名・堅点が付され、校合・音義注の書入れが少しある。

〔奥書〕 （巻第一） 文永六年五月廿一日、以相州御本書写／点校畢。最明寺禪門之御時仰故／教隆真人加點而已。

（巻第二） 本云。／文永八年二月九日、以相州御本書／写点校畢。仰此御本者、最明寺禪門之御時、仰故隆真人被点云々。

（巻第三） 奥書なし（巻末部分散失）。

（巻第四） 此書於世間尤大要也。仍手身／朱墨共加點畢／前三河守清原 在判。

（巻第五） 奥書なし（巻末部分散失）。

（巻第六） 文永八年／此書者、最明寺禪門之御時、／仰故教隆真人、終朱墨之点／而已。

（巻第七） 本奥云、文永七年六月廿一日、以相州／御本、書写

点校畢。抑此御本者、最明寺／禪門之御時、仰故教隆真人、被加_レ点云々。

(卷第八) 奥書なし(尾題の後に余白あり)。

(卷第九) 奥書なし(尾題の後に余白あり)。

(卷第十) 本云、此書、於世間尤大要也。仍身朱墨其加_レ点畢／前參河守清源(原) 在判。

(卷第十一) 本奥云、／文永七年六月廿一日、以相州御本、書写点校畢。抑此／御本者、最明寺禪門之御時、仰故教隆真人、被加_レ点云々。

(卷第十二) 本奥云、／最明寺禪門之御／時、仰故教隆真人、被加_レ点云々。

(卷第十三) 奥書なし(尾題の後に余白あり)。

(卷第十四) 此書、世間流布之点(雖)多猶_レ糺_レ有_レ坎(歟)。仍最明寺禪門之御時、課故教隆／真人、被加_レ点云々。

〔所有者識語〕卷第二の後表紙見返に「正五位上荒木田神主永春求之」の識語がある【図20】。

〔書写奥書〕卷第五の尾題の後に「于時慶長乙卯大簇下流、依貴命、穢白紙畢」の奥書がある【図21】。

〔印記〕各巻表紙見返に鈴鹿連胤の藏書印「尚裝_レ舎藏」(朱文方印)が捺されている。その左側に「大和文／華館印／書之印」(朱文方印)が捺されている【図22】。

『鈴鹿文庫本』巻第二の後表紙の見返には墨書「正五位上荒木田神主永

春求之」の識語がある【図20】。よって当該書が鈴鹿連胤の藏書になる以前、伊勢山田の人で伊勢神宮の神官である荒木田永春(生没年未詳)がこの写本を所持していたことがわかる。かれがそれをいつ入手したかはわからない。永春は享保九年(一七二四)に『齋内親王群行次第記』を編纂した。そうすると、江戸中期の享保(一七一六～三六)頃の人である。

現在、静嘉堂文庫には寛永六年刊・古活字版『本朝文粹』が三部、所蔵されている。すなわち(一)松井簡治旧蔵本(十四冊)、(二)下冷泉家旧蔵本(十五冊)、(三)「山田□」の藏書印(?)がある八冊本(登録番号28259・8・1039)の三部である。そのうちの「山田□」本の第一冊の内題「本朝文粹目録」の下に朱筆で「慶長本無目録在各卷首」と記す。また巻第一の「織月賦」の下に朱筆で「一首」、その下に「慶長乙卯写本」と記す。「慶長本」、「慶長乙卯写本」とは、鈴鹿文庫本『本朝文粹』(慶長乙卯二十年)写)のことである。この書入れによって、『鈴鹿文庫本』が古活字版『本朝文粹』(寛永六年刊)の校合に用いられたことがわかる。永春がおこなったかどうかはわからない。また鈴鹿連胤は架蔵の『正保五年整版本』(現在、大和文華館所蔵)の校合の際に、『鈴鹿文庫本』の「奥書」、「識語」などを朱筆で書入れている。

九 『身延山本』と近世写本『鈴鹿文庫本』、『静嘉堂文庫甲本』との関係

流布本系近世写本の『本朝文粹』(十四卷十四冊)の「祖本」にあたる

『身延山本』は前述したように巻首に内題「本朝文粹巻第(幾)」を記した後に巻毎の「目録」を置き、「本文」を続け、巻末に尾題「本朝文粹巻第(幾)」と「本奥書」、また「書写奥書」を記す。

この書記形式は、(一)慶長二十年写『鈴鹿文庫本』、(二)元和初期写(推定)『静嘉堂文庫甲本』、(五)元和元年頃写(推定)『内閣文庫本』、(七)江戸前期写(推定)『陽明文庫本』も同じで、いずれも『身延山本』の形式に倣ったものである。

いっぽう各巻の「目録」を一冊にまとめた「首目一卷」とする形式をとる写本に、(三)寛永元年写『国会図書館本』(古活字版印刷罫紙を使用、【図13】)、(四)寛永二年から三年写(推定)『静嘉堂文庫乙本』(古活字版印刷罫紙を使用、【図14】)がある。この二本の写本は寛永六年刊の古活字版『本朝文粹』と同じ構成法をとっているので、古活字版の出版に向けての前段階の写本であったと考えられる。

「目録」が一冊にまとめられているのは「刊本」を考えてのことで、読者にとって作者と作品の検索が便利である。なお(六)『京都大学図書館本』七冊(二巻合綴)は現在、「巻第五・巻第六」の合綴一冊が失われているが、「首目一卷」一冊を有している。これは「素庵写本」の転写本と考えられるが、一部に別本の校訂が加えられている。

『身延山本』、『鈴鹿文庫本』、『静嘉堂文庫甲本』の三本にそろって同じ「本奥書」があるものは巻第二、巻第四、巻第六、巻第七、巻第十、巻第十一、巻第十四である。『鈴鹿文庫本』と『静嘉堂文庫甲本』とが相互に奥書が有ったり、無かったりしているのは巻第三、巻第八であるが、これは書写のとき、「親本」(全面的に依拠した本のこと、『身延山本』の転

写本の一つ、後述する)には「本奥書」があるが、それを書入れるか、書入れないか、書写する人の判断によるものであろう。

注目されるのは、三本とも巻第五と巻第九に奥書がないことである。これは『身延山本』の巻第五と巻第九の奥書部分が欠損して(おそらく本文料紙一紙分が脱簡したのであろう)、奥書が無くなってしまっていたからである。

以上のことより、『鈴鹿文庫本』と『静嘉堂文庫甲本』は『身延山本』から転写されたが、そうすると、その転写時期は『身延山本』の巻第一の欠巻する以前でなければならぬ。かつて室町期に『身延山本』から何本かの正確な転写本が作られ、『鈴鹿文庫本』と『静嘉堂文庫甲本』はその転写本の一本を「親本」として書写されたと考えるのが自然である。

『身延山本』の巻第二、巻第三、巻第八、巻第九、巻第十、巻第十一には本紙に部分的傷みがあり、「闕字」が多く見られる(阿部隆一「破損脱簡箇所闕字顛補表」、前掲書『身延山久遠寺藏 本朝文粹』収載)。とくに巻第二は全体にわたって多く認められる。いっぽう『鈴鹿文庫本』、『静嘉堂文庫甲本』はその個所の「闕字」が少ない。巻第二に関していえば、その転写本は『身延山本』の虫害による損傷を受ける以前であったということになる。しかし『身延山本』巻第十三の本紙には欠損(虫損)が多く、その箇所は「闕字」となっている。『鈴鹿文庫本』、『静嘉堂文庫甲本』はその箇所は空白にしている。『身延山本』の「闕字」の時期は時間的に幅がある。

『鈴鹿文庫本』、『静嘉堂文庫甲本』の「親本」は『身延山本』が「折帖」に改装された比較的早い時期に転写されたものと考えられる。詳しく

い考察は後でおこなうことにする。

もう一つ注目されるのは、『鈴鹿文庫本』、『静嘉堂文庫甲本』の巻第十三には奥書がないが、『身延山本』の巻第十三には二つの奥書がある。後者の奥書は「本云、／最明寺禪門之御時、仰故教隆真人、被／加点点々」とある。これは「本奥書」を写したものである。前者の奥書は「建治二年潤三月十六日、於二階堂杉谷、／令書写畢。」とある。この「建治二年（一二七六）」の奥書は書写した人による奥書と見るのが妥当であろう。つまり、『身延山本』は鎌倉の二階堂杉谷で「相州御本」から転写された鎌倉時代の『建治二年書写本』そのものであることを示している。

十 『静嘉堂文庫甲本』と『鈴鹿文庫本』の関係

【影印本】『身延山久遠寺蔵 本朝文粹』（上下冊、一九八〇年刊）では、『身延山本』の巻第一が欠巻になっているため、その参考図版として身延山本系の『静嘉堂文庫甲本』巻第一の【影印】が下冊に掲載された。それに倣って、『岩波新大系本』（一九九二年刊）の「巻第一」は、『静嘉堂文庫甲本』巻第一を「底本」として翻刻された。というように、『静嘉堂文庫甲本』巻第一は、『本朝文粹』の全校本を作るに当たり、なくてはならないものになっている。しかも「巻第一」は『本朝文粹』の中でもっとも愛読された有名な「賦」や「詩」が収録されているのだ。「巻第一」の翻刻を欠巻とするわけにはいかないのである。

現在、神奈川県立金沢文庫に保管されている鎌倉時代の建治三年（一二七七）書写『称名寺本』巻第一は、本文十八枚（全本文の半分ほど）

の残簡であり、一部の校合には使えるが、「巻第一」の「校本」にはならない。そういうこともあり、『静嘉堂文庫甲本』巻第一は、ますます重要なテキストに見做されるに至った。その書写の時期について、かつて「室町末期写」といい、近年は「近世初期写」といい、定まらないが、一度、「翻刻」や「影印」という既成事実ができてしまうと、そのことは問題視されなくなる。しかし、わたしは『静嘉堂文庫甲本』がどのような性格の写本で、いつの時期の書写であるか、検証しておく必要があると思う。

『静嘉堂文庫甲本』は古い写本とは思えないからだ。『静嘉堂文庫甲本』（十四巻十四冊）の本文の中に、ちよつと変わった朱墨の「印」（しるし）が散見される。

その例として、【影印本】『身延山久遠寺蔵 本朝文粹』に収載された『静嘉堂文庫甲本』巻第一の「影印」を見ると、本文の各所に、文字を一字上げ（朱墨による「○」印）、文字を一字下げ（朱墨による「○」印）を指示する、現代の「印刷校正記号」と同じ「指定の位置に文字を移す」記号が使われている【図22】。本文中の「分類名」、「作品名」の箇所に見られる。このことは、その「現物」、「影印本」、「写真」を見なければ、わからない。翻刻本（印刷本）になると、その校正記号はなくなってしまうからだ。『岩波新大系本』ではそのことについて何の説明もない。印刷上の紙面構成や表現、いわゆる「タイポグラフィ」上の問題であり、漢文学研究にとつてはさほど重要でないのかもしれないが、印刷史、書物史研究では無視することはできない。

すなわち、『静嘉堂文庫甲本』巻第一には、3丁ウラの「○」廻文、7丁オモテの「○清風」、10丁オモテの「○水石」、11丁オモテの「○織

女」、12丁オモテの「○柳化」、15丁オモテの「○風中」、19丁オモテの「○未旦」、23丁ウラの「○兔裘」、26丁ウラの「○視雲」、28丁ウラの「○婚姻」、30丁ウラの「○傷野」、31丁ウラの「○貧女」、34丁オモテの「○秋夜」、35丁オモテの「○山家」、36丁オモテの「○夏日」、38丁ウラの「○雑言」、同「○三言」、39丁ウラ（上欄外）歌イ ○（挿入の指示）以上、17件の文字移動の指示がなされている。

また、別の校正記号が使われている。すなわち、文中の「―」記号は「ツメ」（文字を詰める）のことで、38丁オモテの本文中の「麦／―穂」（「麦穂」）、一件である。また、本文中の「○」印は、現代の校正記号の一字「アケ」と同じで、字を挿入する場合に使われる。4丁ウラの「同○歌」の右側に「交」を書き、「交」を挿入することを指示する（「同交歌」）。5丁オモテの「舒○之」の右側に「仰」を書く（「舒仰之」）。20オモテの「為○叟（事の古字）」の右側に「無」を書く（「為無叟」）。23丁ウラの「麗、○布」左側に「鹿」を書き、「鹿」を挿入する指示をおこなっている（「麗、鹿布」）。

これらの「文字の移動」や「文字の挿入」の指示は、巻第一の書写をおこなった人によるものではなく、『静嘉堂文庫甲本』の書写全体を統括する人物によってなされたものである。明らかに編集上の「校正」をおこなっているわけで、つぎの書写に備える刊本（古活字版）制作のための一過程と考えられる。

以上のことから、この『静嘉堂文庫甲本』が「室町末期」の写本ではありえない。『静嘉堂文庫甲本』が「古活字版の時代」（桃山末期～江戸初期）の写本であるのは確かである。「近世初期写」とすれば、それがど

ういう性格の写本であるか、考えておく必要がある。

さて、三名の寄合書である『静嘉堂文庫甲本』と、五、六名の寄合書である『鈴鹿文庫本』（慶長二十年書写）を見比べると、面白いことに気付く。なお『鈴鹿文庫本』については、慶應義塾大学斯道文庫と国文学研究資料館に所蔵されるマイクロ・フィルムを見ることができ（原本所有者の大和文華館に申請する必要はない、ただし原本の閲覧は大和文華館に申請）。両本の書写を担当した主要な書き手（多くの巻を担当した人）は、じつは同じ人物である。筆跡が同じなのだ。

それを証明する方法として、たとえば『静嘉堂文庫甲本』巻第五の尾題「本朝文粹巻第五」【図23】と『鈴鹿文庫本』巻第五の尾題「本朝文粹巻第五」【図24】を比較すると、二つは同じ筆者の筆跡であることがわかる。また『静嘉堂文庫甲本』巻第五の尾題「本朝文粹巻第五」と『静嘉堂文庫甲本』巻第一の尾題「本朝文粹巻第一」【図25】の筆跡が同じで、この書き手が複数巻を担当していることがわかる。

いままでも漢文学・書誌学の研究者は、なぜ、そのことに気が付かなかったのか。両本を合わせて見れば、容易に気付くことだ。おそらく『静嘉堂文庫甲本』を「室町時代以後」とする黒板勝美説（『新訂増補・国史大系』一九四一年）、「室町末期」とする川口久雄説（『平安朝日本漢文学史の研究』一九六一年）に対する先入見が働いていたからではないかと思われる。

わたしは『静嘉堂文庫甲本』巻第一の書写を担当した人を「素庵書生（甲）」とよぶことにする。「素庵書生」とするのは、両本の書写全体を角倉素庵が統括し、その下でかれの書生たちが寄合書をおこなっているか

らである。素庵みずから筆をとっている部分もある。

『静嘉堂文庫甲本』では、素庵書生〔甲〕が担当した巻は、巻第一、巻第二、巻第五、巻第七、巻第九、巻第十三、計六巻を担当している。素庵書生〔乙〕は巻第三、巻第六、巻第八、巻第十一、巻第十二、巻第十四を担当し、素庵書生〔丙〕は巻第四、巻第十を担当している。『静嘉堂文庫甲本』では、書生〔甲〕、書生〔乙〕、書生〔丙〕はそれぞれ一巻のすべてを書写している。

いっぽう、『鈴鹿文庫本』では、素庵書生〔甲〕が担当した巻は、五〔一六〕名の中でも最も多く、巻第二、巻第三、巻第五、巻第七、巻第八、巻第九、巻第十、巻第十一、巻第十二、巻第十三、巻第十四の計十一巻を担当している。巻第一は、素庵書生〔丁〕と素庵書生〔戊〕と「角倉素庵」の三人が担当するが、素庵書生〔甲〕は、巻第一の書写には加わっていない。

ところで、筆跡（書風）の比較は視覚に頼るので、人によって判断が異なることがある。より確実な証明が必要であることはいうまでもない。

素庵書生〔甲〕が『静嘉堂文庫甲本』と『鈴鹿文庫本』の両本を書写したことを示す明確な証拠がある。それは素庵書生〔甲〕が「特異な漢字」を使っていることである。他の筆者には見られない特徴である。

すなわち、それは素庵書生〔甲〕が「事」の「古字」（異体字）である「𠂔」をたびたび使っていることである。実際の字体は、上から下へ「上」（なべぶた）、「口」（くち）、「又」（また）を豎に合成した独自の略字を書く。一種の「異体字」である。『静嘉堂文庫甲本』、『鈴鹿文庫本』ともに、その「𠂔」の筆跡（書風）は同じである。素庵書生〔甲〕がすべて

「𠂔」を用いるかという点、そうではなく、「事」を使う方が多い。刊本になれば「𠂔」は「事」に統一される。写本のみに使用した字なのだ。前の校正記号と同じで、刊本を意識していると考えられる。

『静嘉堂文庫甲本』巻第一では、「𠂔」を使っている箇所は、8丁オモテの「徒𠂔」【図26】。10丁ウラの「因𠂔」。17ウラの「為𠂔」。18丁オモテの「其𠂔」。20丁オモテの「無𠂔」。24丁ウラの「人𠂔」。33丁ウラの「吏理」。34丁オモテの「无𠂔」。35丁オモテの「何𠂔」。以上九箇所である。

いっぽう、たとえば『鈴鹿文庫本』巻第五（素庵書生〔甲〕が書写）では、「𠂔」を使っている箇所は、19丁オモテの「毎𠂔」。24丁オモテの「致𠂔」。35丁ウラの「従𠂔」【図27】。36丁ウラの「无𠂔」。43丁ウラの「佛𠂔」。43丁ウラの「舊𠂔」。47丁オモテの「能𠂔」。以上七箇所である。なお「祖本」である『身延山本』の巻第五では、すべて「事」の字を使っている。

参考までに、『鈴鹿文庫本』における異体字「𠂔」の各巻の使用回数を示す。巻第一（〇）、巻第二（41）、巻第三（6）、巻第四（〇）、巻第五（7）、巻第六（〇）、巻第七（4）、巻第八（14）、巻第九（21）、巻第十（11）、巻第十一（8）、巻第十二（13）、巻第十三（7）、巻第十四（5）である。素庵書生〔甲〕は巻第一、巻第四、巻第六の書写には加わっていない。

以上のことから、『静嘉堂文庫甲本』は、『鈴鹿文庫本』（奥書によれば、慶長二十年書写の献上本である、後述）と同じ時期に、『身延山本』からの転写本を「親本」として、素庵の書生たち（素庵を含む）によつ

て書写されたものと考えられる。『静嘉堂文庫甲本』と『鈴鹿文庫本』は「兄弟本」あるいは「姉妹本」の関係にある。どちらが兄（姉）であるかの判定は難しい。本稿の最後に、ひとつの仮説を述べることにする。

十一 『鈴鹿文庫本』、『静嘉堂文庫甲本』との角倉素庵の関わり

『静嘉堂文庫甲本』は原裝白色表紙の左肩に打付書で「本朝文粹 一（十四）」と記す。「巻第」を省略した書き方をしている。これは『鈴鹿文庫本』の原「書き題簽」【図3】や関西大学総合図書館所蔵『寛永六年刊古活字版』にある原「刷り題簽」【図8】の書き方と同じである。

『静嘉堂文庫甲本』（全十四冊）の「外題」の筆跡は皆同じで、その書風は『静嘉堂文庫甲本』の「内題」と「尾題」の書風とは異なる。「内題」と「尾題」の染筆は各巻の担当者がおこなっている。わたしは『静嘉堂文庫甲本』（十四冊）の打付書の「外題」は素庵の染筆と見る。その理由はその筆跡が『鈴鹿文庫本』巻第一（素庵はこの巻のみ、書写に参加している）の内題「本朝文粹巻第一」、同じく尾題「本朝文粹巻第一」と同じであるからである。

素庵の筆法の特徴は、起筆において「露鋒」を用いることである¹⁷。すなわち起筆（第一画目への入筆）において筆先の鋭さ画の外側に見せる書き方である。かれの慶長十年代がもっとも顕著であるが、元和期に入ってもその衰えは見せない。元和末期以降は華麗さがなくなり、筆法の強さが目立つ。校訂や識語や奥書の小文字）は一見、拙い文字に見える。いわゆる「学者文字」になる。素庵はそそかしい性格で、誤字、脱字が

けっこう多い¹⁸。生涯そうであった。素庵という人間の魅力の一つである。『静嘉堂文庫甲本』では、素庵の筆跡はこの「外題」のみで、本文には見られず、「語注」などの書入れの一部は素庵の自筆である。素庵による識語や、校訂における語注などの書入れの筆跡については、前出の駿河御譲本『続日本紀』（蓬左文庫蔵、重要文化財）、元和八年（一六二二）の稿本『続日本紀』（蓬左文庫蔵）、元和四年（一六一八）の古活字版『白氏文集』（活所校刊、宮内庁書陵部蔵）などの識語や書入れなどより判定することが可能である。それらの図版は大和文華館特別展図録『角倉素庵』（二〇〇二年）に掲載されている。

素庵による打付書の「外題」があり、書写全体を統括していると考えられるので、『静嘉堂文庫甲本』を「素庵書写校訂本」とすることに問題はない。

いっぽう『鈴鹿文庫本』では十四冊すべて表紙にみごとに草書体の原「書き題簽」を有する【図28】。草書体の漢字、しかも連綿体で「題簽」を書くのはあまり例がなく、本書が進上本（後述）であり、相手との親密な関係がうかがえる。表紙の見返しに貼られてあった紙（二つ折り）一丁が離れ、その一丁のオモテ、左肩に草書体でやや小さく、その「外題」の覚書きを打付書している【図29】。「題簽」を貼り間違わないための覚書である。この「外題」の揮毫者を素庵と見てよいであろう。

つぎに『鈴鹿文庫本』巻第一の「内題」と「尾題」、巻第一の「首目」（1丁オモテ〜4丁ウラ）と、それに続く「本文」の一部（5丁オモテ〜6丁オモテの1行。8丁ウラ〜10丁ウラ。14丁オモテ〜14丁ウラ。17丁オモテ〜19丁ウラ。22丁オモテ〜24丁ウラ。28丁オモテ〜32丁ウラ。34

丁オモテ→35丁ウラ。43丁オモテ→45丁オモテ)は、際立った美しい楷書体の筆跡である【図30】。それらは能書家である素庵の筆だ。また全巻の本文校訂や注記などの書入れも、『鈴鹿文庫本』の書写を主導した人物、すなわち素庵の筆になるものである。

『鈴鹿文庫本』巻第一は、素庵ほか二名による細切れリレー形式で書写している。素庵の書写は、時間が空いた時に、その都度おこなわれたものと推察される。素庵は忙しい時であり(後述)、巻第二以降の書写は書生(甲)を中心にして他の人に任せた。

素庵は中国書法を得意とし、王羲之の書法を学んだ。草書体、行書体、楷書体と見事な書を書く。前出の素庵筆『詩歌卷』(二巻、個人蔵)はその好例である。慶長期における素庵の書法の特徴がよく表された作品である。この『詩歌卷』は具引きを施した木版雲母刷り模様の色替り料紙(宗達デザイン)に、中国・南宋末元初の詩人方回が撰じた律詩集『瀛奎律髓』第一巻「登覽」のうち五言律詩・七言律詩五首を選び、つぎに藤原定家撰の秀歌撰『定家八代抄』のうち和歌五首を選んで揮毫したものである。和歌は漢字平仮名交りの「連綿体」で染筆し、律詩は「楷書体」「行書体」「草書体」と書法を変え揮毫する。「行書体」「草書体」を連綿体で書いていることは注目される。「楷書体」で染筆された第一首の五言律詩「金山 張祐」の筆跡は『鈴鹿文庫本』巻第一の「首目」「本文」と共通する【図31】。

十二 祖本『身延山本』巻第九の末篇「灯火」の末尾一行および尾題の一紙分の脱簡について——『鈴鹿文庫本』『静嘉堂文庫甲本』の「親本」の問題——

素庵書生(甲)が担当した『鈴鹿文庫本』巻第九(序乙・詩序二)の末編「灯火」の「詩序」は次の通り【図32-1、図32-2】。

灯火

賦雨夜紗灯応製(割注) 于時九月十日 菅贈大相国

客人入夜、殿上拳灯例也。于時重陽後朝、

宿雨秋夜、微光隔竹、疑残螢之在叢。

孤点籠紗、迷細月之挿霧。臣等六五

人、奉勅見之。見之不足。応製賦之云爾。謹

序。

本朝文粹巻第九

(以下三行分は白紙。「本奥書」はない)

祖本『身延山本』巻第九では末篇の「灯火」詩序、菅贈大相国(菅原道真)作「賦雨夜紗灯応製」の末尾の一行(奉勅)見之。……序、および尾題「本朝文粹巻第九」の一紙分が脱簡して、闕字となっている。通行本『岩波新大系本』はその闕字箇所を『静嘉堂文庫甲本』でもって填補されている。阿部氏作成(「身延本」)破損脱簡箇所闕字填補表(前掲書『身延山久遠寺蔵 本朝文粹』収載)では『静嘉堂文庫甲本』と『鈴鹿文庫本』の二本で以って闕字箇所を填補したことが記されている。つぎに、この闕字箇所について検討する。

『鈴鹿文庫本』巻第九、詩序「灯火」の最初は、「客人」とある。『身延山本』ではそれは「宮人」となっている。『本朝文粹』巻第九の古写本は『身延山本』以外には伝存していないので、対校できないが、古典文学大系本・川口久雄校注『菅家文章 菅家後集』（岩波書店、一九六六年）所収の道真の同詩序を見ると、それは「宮人」となっている。また通行本『岩波新大系本・本朝文粹』では「宮人」としている。すなわち「底本」である『身延山本』の「宮人」が採用されている。

また『鈴鹿文庫本』では「臣等六五人」とするが、いつぼう『身延山本』【図33】では「臣等六五人」に挿入符「○」を入れ、「臣等○六五人」とし、「五」を「○」の位置に移動することを「墨線」で以って指示する。つまり「臣等六五人」に訂正する。「○」印は小さく、移動指示も薄い、細い線であり、不明瞭である。『静嘉堂文庫甲本』では「臣等○六五人」と書き、挿入符「○」の右側に「五」と書き、「五人」の「五」の左側にミセケチ記号を記す。なお通行本『菅家文章』では「臣等六五人」である。

現在、『身延山本』巻第九では、末篇「灯火」の「籠紗、迷細月之挿霧。臣等六五人、奉勅」までが残っており、次の文「見之。見之不足。応製賦之云爾。謹序。」（『静嘉堂文庫甲本』）および（尾題）「本朝文粹巻第九」（『鈴鹿文庫本』『静嘉堂文庫甲本』）「アリ」そして「本奥書」（ナシ）が欠損している。『静嘉堂文庫甲本』では「籠紗、迷細月之挿霧。臣等六五人、奉勅」【図34】とあり、訓読み、送り仮名ともに『身延山本』とまったく同じである。ただし『鈴鹿文庫本』のその詩序には訓読、送り仮名などは記されていない。すなわち、『鈴鹿文庫

本』と『静嘉堂文庫甲本』の「親本」は、『身延山本』からのかなり正確な「転写本」であったことが推測される。

『身延山本』をよく見ると、最後の一行の「臣等」の左側に小さなカタカナで「フスト」の文字があることに気付く【図33】。これは離脱した次行の「賦」の訓読・送り仮名「フスト」が前の行に残っているのだ。界線の箇所で見直ぐに切れているので、その一紙分が糊離れをおこし、ついに欠損してしまったものと推測される。参考までに、古活字版『本朝文粹』巻第九 末篇「灯火」を示しておく【図35】。

以上のことから、『鈴鹿文庫本』と『静嘉堂文庫甲本』の「親本」は、『身延山本』の巻第九の欠損が生じる以前に転写されたことがわかる。そうすると、「転写本」では「本奥書」も書写されていたはずだが、『鈴鹿文庫本』にも『静嘉堂文庫甲本』にも「本奥書」はない。元から『身延山本』巻第九には「本奥書」はなかったと考えられる。

また、『身延山本』巻第十一の「首題」および「目録」の初めの欠損（脱簡）は、巻第九の脱簡と同じ時期におこったと推測される。『身延山本』巻第五の巻末の尾題「本朝文粹巻第五」で本紙が終わっている。つぎに続く本紙が離脱したために生じた結果であろうか。現状では「本奥書」の有無についてもわからない。『鈴鹿文庫本』も、『静嘉堂文庫本』も、同様な終り方をしている。「本奥書」もない。

十三 「慶長御写本」と鈴鹿文庫本『本朝文粹』

(1) 鈴鹿文庫本『本朝文粹』巻第五の「奥書」を推理する

鈴鹿文庫本『本朝文粹』巻第五の尾題「本朝文粹巻第五」（オモテの七行目）の後（ウラの一行目）には、素庵書生（甲）の筆になる「于時慶長乙卯大簇下浣、依貴命、穢白紙畢」の奥書がある【図21】。「慶長乙卯」は慶長二十年（一六一五）である。「大簇」とは「正月」、「下浣」とは「下旬」のことである。「大簇」や「下浣」は庶民が日常使う言葉ではない。漢文を読み書きする読書人が使う言葉である。

この奥書を意識すると、「慶長二十年一月下旬の時に、貴いお方からの依頼により書写をおこないましたが、大切な白紙の料紙を描い筆で汚してしまいました。まことに申し訳ございません」という意味である。すなわち、依頼者（高貴なお方）に対する書写をおこなった人、その代表者の一人としてのお詫びの言葉である。「書写奥書」としては異例の書き方である。

公卿の式部少輔・舟橋秀賢（一五七五～一六一四）の日記『慶長日件録』慶長十年（一六〇五）十二月三日の条に「三日、晴、大工源左衛門来、近衛大閤（注：近衛信尹）へ、晩漬二被召、古今以下真名序共、依尊命、令臆写進之、件写称名院二条公（注：三条西公條）之自筆自書也」とある。舟橋秀賢は大閤・近衛信尹から夕食に招待され、その時に信尹より三条西公條自筆「古今集、並真名序」の書写を依頼されたという内容である。秀賢のこの文章は具体的に明快である。ここでは「依尊命、令臆写進之」という言い方をしている。

いっぽう『鈴鹿文庫本』巻第五の書写をおこなった素庵書生（甲）は、「依貴命、穢白紙畢」と、依頼者（貴人）の名を伏せ、拙い筆跡で白い紙を汚してしまったと詫びる。名を出すのが憚るほどの高貴なお方とは、いったい誰なのか。

その依頼者を解く鍵は、鈴鹿文庫本『本朝文粹』が書写された「慶長乙卯大簇下浣」（慶長二十年一月下旬）という時期にある。

(2) 徳川家康が書写を命じた「慶長御写本」

江戸幕府成立の前年、慶長七年（一六〇二）六月に、徳川家康（元和二年（一六一六）没、享年七五）は江戸城本丸の南端にある「富士見の亭」の傍に文庫を建てた。「富士見亭御文庫」（略して「御文庫」とよばれる。江戸城内の「紅葉山文庫」の前身）である。家康はこの「御文庫」に、みずから蒐集した（金沢文庫本）『続本朝文粹』二十三巻、『続日本紀』四十巻ほか、その他の図書を収めさせた。また慶長十二年（一六〇七）に駿府城へ隠居した際に、「御文庫」の蔵書の一部を持参し、駿府城内に設けた文庫（駿河文庫）に収蔵した。

慶長期（一五九六～一六一五）、向学的な性格の持ち主である家康は古今の漢籍や和書をさかんに蒐集し、本の「書写」と「出版」（伏見版、駿河版）をおこなわせた。文治政策の一貫であった。たとえば、慶長十九年（一六一四）に「駿河文庫」の蔵書のうち三十冊を將軍秀忠に贈った。いっぽう同年九月には舟橋秀相より相続のお礼として亡父秀賢の遺物『三代実録』五十巻（うち十巻不足）が贈られ、十月には金地院崇伝より『十七史』六十冊が贈られ、駿河城の文庫に収蔵された^⑧。

さて、慶長十九年十月、大坂（豊臣氏）挙兵につき、十月十一日に家康は軍勢を率いて駿府を出発し、十月二十三日に京都二条城に入った。同日秀忠は六万の軍勢を率いて江戸城を出発した。「大坂冬の陣」（十月～十二月）の始まりである。十一月に大坂城を攻めたが、城堅くして落ちず、翌十二月に、家康はいったん豊臣氏と和議を結んだ。それより前、十二月十七日、後陽成院（元龜二年（一五七二）～元和三年（一六一七）、慶長十六年（一六一一）讓位、天皇在位二十五年）は、武家伝奏の広橋兼勝と三条西実条を使者として家康の処に使用し、大坂方との和議を勧告したが、家康はこれを拒否した。朝廷の介入を許さず、あくまで徳川主導で和議の交渉を進めた。後陽成院の權威はもはやなかった。

家康は二条城に入った翌日の十月二十四日、二条城に金地院崇伝、林道春（羅山）、板倉勝重を召し、つぎのこゝとを取り計らうように命じた（『大坂冬陣記』、『羅山別集』所収）。

京都五山（天龍寺、相国寺、建仁寺、東福寺、万寿寺）の長老に、各寺院（のうち万寿寺を除く）の能書の僧十名宛を選び、南禅寺金地院において、仙洞御所（後陽成上皇）、諸公家（九條幸家、二条家、冷泉為経、三條西実條、広橋兼勝、壬生官務、日野唯心、吉田梵舜ほか）、京の寺社（要法寺、妙覚寺、本国寺など）が秘蔵する皇朝の古書や記録各三部を書写させ、「禁裏文庫」（後水尾天皇）、江戸城の「富士見亭御文庫」、駿府城の「駿河文庫」の三か所に納めるように命じた。「慶長御写本」による蒐集である（川瀬一馬『日本書誌学之研究』「駿河御讓本の研究」）。

「中秘出ルノ後、諸家（公家衆）猶旧記ヲ出サスレバ、後日援証スルト云モ採用スベカラザルノ由ヲ命セラル」とある（『御写本譜』）。これは魯

しである。公家衆他に對し徹底的に本の供出を求めたのだ。本の蒐集としては、もつとも手取り早い方法である。

『駿府記』によれば、慶長十九年四月中頃より諸公家の記録を皆書写すべき旨を仰せ出されたところである。その後、金地院崇伝等もこの準備を進め、諸本の所在の探索をおこなった。家康のやることはじつに計画的で抜け目がない。

家康が命じた書写事業は一見、我が国の貴重な書籍を後世に伝える文化的事業に見えるが、じつはそうではなく、朝廷や公家衆、寺社など古い權威に排他的に蓄積された伝統や記録を掌握しようとする政治的意図があった。のちに慶長二十年に発する「禁中並公家諸法度」（家康が天皇と公家の守るべき法を定めたもの）の準備的政策であったと思われる。江戸幕府と家康は「権力」を誇示し、朝廷・公家・寺社の「權威」を蔑ろにする行為であった。しかし、朝廷・公家・寺社はそれに従わざるを得なかった。

のち、江戸後期の書誌学者で、江戸幕府の書物奉行を務めた近藤重藏（正斎、一七七二～一八二九）は幕府の「紅葉山文庫」（富士見亭御文庫を継承、現在の内閣文庫の一部を成す）の蔵書の中から、家康の命で書写されたものを「慶長御写本」として別置し、貴重図書として取り扱うように提唱した（近藤著『右文故事』ゆうぶんごと所収の「御本日記附注」）。

家康の「慶長御写」の命（金地院崇伝、林道春の助言による）によれば、『日本後記』、『続日本後記』、『文徳実録』、『類聚国史』、『律令』、『弘仁格式』、『貞観格式』、『延喜式』等の幕府の蔵本には欠巻があるので、全書をもつて補い、『三代実録』、『延喜儀式』、『類聚三代格』等その他諸

家の記録をも悉く写すべし、とあった。家康より、崇伝と道春の二人はその書写を監督するように命じられた。

朝廷（仙洞御所）、公家、社寺から供出させられた旧記、記録、日記等の主なものは、次の通りである（小林善八著『日本出版文化史』一九三八年初刊、〔日本書誌学大系〕青裳堂書店、一九七八年再刊）。

最初に、仙洞御所（後陽成院）の蔵書は『百鍊抄』、『令』、『江家次第』、『類聚国史』、『類聚格』、『姓名録』、『日次記』、『朝野群載』、『革命』、『懷風藻』、『経国集』、『都氏文集』、『雑言奉和』、『江吏部集』、『江談』、『文華秀麗』、『百録』。九條家の蔵書は『新儀式』、『北山抄』。壬生家の蔵書は『西宮抄』等は伝奏衆に命じ、南禅寺に運び、五山の僧により書写することを命じた。写本は一本三部宛でおこない、一つは禁裏（後水尾天皇）に献じ、一つは駿府城に、一つは江戸城に置かれることになった。

十月二十九日には妙覚寺より『曆林問答抄』、『諸家系図』、『簾中抄』。要法寺より『扶桑集』。本国寺より『太子伝』が出た。十一月二日には二條家より『江家次第』、『家記』等を借りた。六日には福龍院より『諸家系図』が出た。十日には仙洞御所より『類聚三代格』、『聖武帝より一條院に至るまでの年代記』、『類聚国史』、『古語拾遺』、『名法用集』、『神皇系図』等が出た。十七日には仙洞御所より『令義解』が出た。家康が仙洞御所の蔵書の供出を集中しておこなっていたことがわかる。

十一月十五日、家康は二条城を発して奈良経由で大坂住吉の陣営に入った。十二月十八日、大坂豊臣氏と和議が成って、同月二十四日、家康は京に戻った。

(3) 鈴鹿文庫本『本朝文粹』書写の時期

慶長十九年（一六一四）十二月二十六日、崇伝と道春が書写を命じた記録のうち、『先代旧事記』（神龍院所蔵の本を写した、以下同じ）、『古事記』（神龍院）、『続日本後紀』（三條家）、『文徳実録』（広橋家）、『三代実録』（三條家）、『江家次第』（二條家）、『名月記』（冷泉家）、『本朝統文粹』（家康所蔵本、金沢文庫旧蔵本、『羅山別集』所収「大坂冬事陣記」に掲載）、『菅家文藻』（五條家）、『西宮記』（壬生官務家）、『釈日本紀』（神龍院）、『内裏式』（壬生官務家）、『山槐記』（九條家）、『類聚三代格』（五條家）の書写が終った。

二条城にて、崇伝と道春はそれらの「慶長御写本」を家康に献じた。この「慶長御写本」は皆紺紙の表紙で装訂され、白色の題簽である（近藤重蔵『御本日記附注』）。家康が書写させた『古事記』、『先代旧事記』、『釈日本紀』、『名月記』など「慶長御写本」の一部（紅葉山文庫旧蔵）が現在、国立公文書館内閣文庫に所蔵されている。

今回の書写では、家康所蔵の『本朝統文粹』（金沢文庫旧蔵）は新写されたが、朝廷（仙洞御所）と諸公家、京の寺社の蔵書には『本朝文粹』が確認されず、新写することができなかった。慶長二十年三月十九日に書写を完成させるという条項が記されていたが（『大坂冬陣記』）、それまでに『本朝文粹』は発見されなかった。

慶長二十年（七月に「元和」と改元された）正月三日、家康は京師を発し、同月十四日に駿府に帰った。

鈴鹿文庫本『本朝文粹』（十四卷十四冊）は巻第五の「書写奥書」より、慶長十九年の十二月頃から始まり、翌二十年一月下旬頃で書写が終

ったと推察される。それは「慶長御写」が行われていた頃（十二月）から「大坂冬の陣」を経て「徳川氏と豊臣氏の和議」が成った時期に相当する。いっぽう家康は十一月二十三日、伊那忠政、福島忠勝、毛利秀就、角倉与一（素庵）らに命じて、淀川の流れを尼崎に流す長柄橋の工事を完了させた。次の戦^{いくさ}を着々と準備を進めていた。当時、家康の命により、素庵は土木工事と軍事物資の輸送で多忙を極めていた。

素庵が多忙を極めていた時期に、鈴鹿文庫本『本朝文粹』の書写を依頼した人物とは、武家や町人ではなく、公家でもない。その人物とは、素庵と親しかつた後陽成院（慶長一六年（一六一一）讓位）ではないかとわたしは推理する。後陽成院は素庵が『本朝文粹』を所蔵していたことをすでに知っていたのではないか。その書写は秘密にしておかなければならない。だから「奥書」では貴人の名前、書写を引きうけた人物の名前を伏せたのだ。鈴鹿文庫本『本朝文粹』の書写からは、家康の諸の行為に対する後陽成院の不快な思惑を想像することができる。

（4）鈴鹿文庫本『本朝文粹』は後陽成院に進上された本ではないか

「慶長御写」の後、後陽成院が『本朝文粹』十四冊を所持していた事実が知られる。院が家康の命に背き、『本朝文粹』の所蔵を隠していた訳ではない。

陰陽道を家職とする公家で、後陽成院・中和門院（女御近衛前子）の側近であり、学芸・芸能に造詣の深い土御門泰重（一五八六～一六六一）の日記『泰重卿記』元和二年（一六一六）十一月二日条に「二日、大寧院朝齋披振舞候、詩聯之会延引之事也、清水寺へ物詣申候、晚罷帰候、

今日本朝文粹写初申候、一条殿御庶頂戴申候」とある（史料纂集『泰重卿記』第一、続群書類従完成会、一九九三年）。ここで注目されるのは、「本朝文粹の書写を始める」という記事である。書写の「親本」となったものは、誰の所持本かが気になる。そのことは、同じ『泰重卿記』の後の記事で判明する。

すなわち、『泰重卿記』元和三年（一六一七）二月九日条に、

「九日、乙巳、院御所様（注…後陽成院）申出候御本共返上仕候、十
八史二部、同史略抄二冊、蒙求三冊全、王澤不渴抄、本朝文粹各一
冊ツツ返上仕候、近衛殿召候、則致伺公、色々、三宮様（注…好仁
親王）御成候、世間之雑談共也、晴天」。

とある。後陽成院から拝借していた十八史等の書物を返進したことが記されている。そのなかに「本朝文粹各一冊ツツ返上仕候」とあり、泰重は院御所から『本朝文粹』全十四冊を一度に借り出し、書写をしてはその都度、一冊ずつ返納していたと解せられる。前年の元和二年十一月二日から始まり、翌年の二月九日頃には書写は終えていたようである。その半年後、元和三年八月二十六日に後陽成院は崩御された。四十七歳。

後陽成院所持『本朝文粹』（十四冊）は、慶長二十年一月下旬に角倉素庵が書写し進上した『鈴鹿文庫本』で間違いあるまい。

十四 『身延山本』の出現と、京にて林道春（羅山）が見出した『本朝文粹』巻第一

慶長十九年（一六一四）十月二十四日に始まった古書・古記録の写本制作は翌慶長二十年四月二日までに終了していたようである。その「慶長御写本」は残らず駿府に安着して、直ちに家康の見聞に備えている。

そんな中、慶長二十年四月二日、甲州身延山久遠寺の住職より駿府城に吉報がもたらされた。寺宝の古写本『本朝文粹』（『身延山本』）巻第二から巻第十四、計十三巻（巻第一は欠巻）が届けられた（『本光国師（崇伝）日記』慶長二十年四月二日の条）。駿府にいた崇伝は早速、京都・南禅寺に送り届け、その書写の手配をした。「慶長御写」の最後の写本ということになる。京都五山の能書の禅僧によって、今回は二部転写されることになった（前回は各三部）。一部は禁裏（後水尾天皇）に、もう一部は家康に進献される手筈であった。

相国寺鹿苑院の歴代僧録の日記『鹿苑日録』慶長二十年四月十九日条に「四月十九日、大御所（注…家康）令五岳之衆謄写本朝文粹、到当寺三册配分来也。予到方丈写之也。（閏六月三日、到南禅金地院為書物見舞也）」とある。五山の各寺に二、三冊を分配して書写をおこなわれたことが推測される。今回も金地院崇伝と道春が書写の監督の任にあたった。

慶長二十年四月、「大坂再挙」の報が駿府もたらされ（「大坂夏の陣」の始まり）、四月十五日に家康は名古屋を発し、四月十八日に二条城に入った。時に家康は七十四歳。五月に再び大坂に出陣し、五月十五日にはついに大坂城は落城し、秀頼と淀殿は自刃した。豊臣氏の時代は終わっ

た。家康は二条城に戻った。

身延山本『本朝文粹』のことにもどる。

『本光国師（金地院崇伝）日記』慶長二十年閏六月九条に「本朝文粹全部十四冊。表紙箱緒以下出来。則二条御殿（注…二条城）へ持参、浅井七平を頼候て上申候。（中略）一ノ巻ハ身延ノ本も不足候ヲ、道春町ニテ尋出候て、御前へ被上候ヲ、我等へ被下候。今度写候二部共ニ全部也。道春尋出候一冊ハ、道春へ今は二条御殿にて返す也」とある。

『駿府記』慶長二十年閏六月九日の条に「（前略）金地院、持本朝文粹兩部、備御前。件本者、従甲州身延山久遠寺到来。仍先日仰五山僧、令書写給所也。第一之巻不足之所、道春於京探出之、備御覽。仍急可写補由、仰出。一卷出来奇特之由。道春蒙御感云々」とある。

慶長二十年（一六一五）閏六月九日に『本朝文粹』（全十四冊）二部の書写、装訂が終わり、各収納箱も調整された。早速、崇伝は二条城へ持参し家康の御覽に供した。

『駿府記』慶長二十年閏六月廿二日の条に「兩伝奏于二条御所参上、披謝申云、昨日將軍家御参内之事、其外公家衆伺候。本朝文粹一部（十四冊）、以兩伝奏、披進内裡」とある。

閏六月廿二日に二条城において、家康は兩伝奏（広橋・三条西両氏）を通じ、禁裏（後水尾天皇）に『本朝文粹』一部を献上した。『身延山本』十三冊は、すでに六月四日に日下部五郎八を通じ身延山久遠寺に返還した。

「本朝文粹全部十四冊」とあるのは意外であるが、じつは『身延山本』（巻第二から巻第十四、計十三冊）二部の書写がおこなわれている最中、

道春（羅山）は京において、欠巻となっている「巻第一」一冊を探し出し、二条城において家康に御覽に供したのだ。「一卷出来奇特」と家康を感激させ、早速、五山僧に「巻第一」二部を書写させた。幕府側の文獻にはそのように記録されているが、実際はそうではない。道春は家康に事実を語っていない。常識的にいえば、「道春尋出候一冊」などあり得ない。もし京中に「巻第一」があるとするれば、まさにそれは奇蹟である。道春は『本朝文粹』全十四冊が京の何処にあるか、知っていたのだ。惺窩門の先輩、素庵がそれを所持していることはかねてより知っていた。

惺窩は晩年、慶長十年（一六〇五）頃、上京の相国寺妙寿院より京都北郊の市原に移り隠棲し元和五年（一六一九）に没した。林羅山（道春）は慶長九年（一六〇四）に、素庵の紹介で惺窩に会い、師事した。羅山にとって素庵は大恩人である。慶長十二年頃の『羅山宛 惺窩書状』（『惺窩文集』卷十一所収）の中で、次のようなことが記されている。

「本朝文粹、暇日繕写、希仰在茲矣。蓋非為足下之羊棗、亦老拙之能掌也。呵呵」。

すなわち、惺窩は市原にて暇な時に『本朝文粹』の書写をしていたことを羅山に述べている。書写の「親本」が弟子の素庵の所蔵本であると、羅山は推測していたにちがいない。

素庵が菅原道真関係の書籍を蒐集し架蔵していたことは、惺窩門の学者仲間にはつとに知られていた。羅山は素庵に道真の詩文集『菅家文章』、道真撰『三代実録』を借用したい旨の『書状』（慶長十九年九月廿三日

付、個人蔵）を送っている（大和文華館・特別展図録『角倉素庵』二〇〇二年収載）。羅山は、家康の威を借りて素庵架蔵『本朝文粹』を「巻第一」の一冊だけでなく、全十四冊を借り出し、「慶長御写」の後に、自身のために全十四冊を弟子に書写せしめたことである。羅山という人間は秀才であったにちがいないが、狡猾な人である。その証拠は現存する写本『内閣文庫本』（十四巻十四冊）にある。

『内閣文庫本』は茶褐色表紙（三〇・五×二一・八糎）。字面高さ二二糎。寄合書で、毎半丁七、九、十行、巻により行数一様ならず、わずかながら烏糸線が引かれた丁がある。加点や書入がある。巻第四と巻第八に『身延山本』と同文の本奥書を有する。なお『鈴鹿文庫本』巻第八には奥書はなく、『静嘉堂文庫甲本』巻第八には『身延山本』の同文の本奥書がある。「江雲涓樹」「林氏藏書」「昌平坂学問所」の印記があり、林羅山旧蔵書であることがわかる。巻第一の末に「合韻十四冊道春（花押）」の書入がある。すなわち羅山の手沢本であることを知る。

『内閣文庫本』の巻第一「清風戒寒賦」の「陶釣」の語に注して「陶釣者、天地也」と記し、巻第一「秋湖賦」の「靈長爰止」の句に四声を附し右傍に「長、文選江賦用平声」と記している^②。それらは『鈴鹿文庫本』巻第一の語注と同じであり【図30】、これは羅山が書入れたものではなく、『鈴鹿文庫本』の「親本」の語注を転写したものと考えられる。素庵書写校訂本『鈴鹿文庫本』および素庵書写校訂本『静嘉堂文庫甲本』の「親本」のその語注は、素庵が書入れたものであろう。すなわち羅山旧蔵本は素庵所持本を転写したものである。

十五 おわりに

慶長十九年十月から翌二十年（一六一五）五月までの期間、「大坂の陣」と「慶長御写」が大坂と京で並行しておこなわれた。「大坂の陣」は家康の権力を世間に誇示する行為であった。いっぽう京の「慶長御写」は禁裏文庫と幕府文庫の充実という名目を掲げながら、実質は朝廷・公家や社寺の古い権威を打ち破り、徳川氏の新たな権威を打ち立てる行為であったといえる。家康、崇伝、道春には「慶長御写本」を出版し世に広めるといって考えはなかった。ただ家康は元和元年（慶長二十年七月に改元、一六一五）から二年（一六一六）に崇伝や道春らに命じて駿府で銅活字版『大蔵一覽集』『群書治要』を刊行したが、これらは政治的意図をもった出版であった。

素庵がおこなった我が国の古典書、古記録の書写には、「定本」を作り、最終的に古活字版や整版による「出版」という目的があった。素庵はそれが学問の果たす役割と考えた人である。かれは家康の命でおこなわれた「慶長御写」をきっかけにして、自身のライフワークであった『本朝文粹』の出版作業を開始した。最初の具体的な作業は『静嘉堂文庫甲本』の書写である。それは慶長二十年（一六一五）書写『鈴鹿文庫本』を後陽成院に進上した後、慶長から元和への「交」の時におこなわれたと考えられる。

注

- ① 梅谷繁樹「奈良・大和文華館蔵 鈴鹿文庫『今昔物語』について——所謂鈴鹿本『今昔物語集』の副本を中心に——」『園田語文』第三号、一九八八年。
- ② 大曾根章介「解説」『新日本古典文学大系 本朝文粹』岩波書店、一九九二年。
- ③ 吉田周平「下嵯峨角倉平次巖昭と平次玄芳」『了以翁』第四号、吉田角倉研究会（嵐山・千光寺大悲閣）、二〇一九年。
- ④ 吉田周平「角倉・吉田家の由緒」『了以翁』第一号、吉田角倉研究会（嵐山・千光寺大悲閣）、二〇一五年。
- ⑤ 吉田周平「角倉・吉田家の由緒（その二）」『了以翁』第二号、吉田角倉研究会（嵐山・千光寺大悲閣）、二〇一七年。
- ⑥ 木造碑「儒学教授兼両河運転使吉田子元行状」堀正意撰文、寛永十年建立、京都嵐山・千光寺大悲閣蔵。
- ⑦ 林進「角倉素庵の書跡と嵯峨本——素庵書『詩歌卷』と嵯峨本『新古今和歌集抄月詠歌卷』の成立について」『日本文化の諸相』近畿大学日本文化研究所編、風媒社、二〇〇六年。
- ⑧ 高橋智「慶長刊大学中庸章句の研究」『斯道文庫論集』第三三号、慶應義塾大学附属研究所斯道文庫。
- ⑨ 吉岡眞之「蓬左文庫所蔵『角倉本続日本紀』の諸問題」『続日本紀研究』第二五四号、続日本紀研究会、一九八七年。
- ⑩ 吉岡眞之「解題」『続日本紀 蓬左文庫本 五』八木書店、一九九三年。
- ⑪ 高木浩明「古活字版悉皆調査目録稿（四）」『書籍文化史』第十四号、中央大学文学部鈴木俊幸研究室、二〇一三年。
- ⑫ 中尾真樹「『本朝文粹』の史料性をめぐる諸問題——身延本をはじめとす

る古写本の書誌的考察——「『棲神』第六五号、身延山短期大学、一九九三年。

⑫ 土井洋一・中尾真樹編『本朝文粹の研究 第一巻 校本篇』勉誠出版、一九九九年。

⑬ 中尾真樹 ⑪前掲論文。

⑭ 川口久雄『平安朝日本漢文学史の研究』明治書院、一九六一年。

⑮ 大曾根章介 ②前掲書「解説」。

⑯ 吉岡眞之 ⑨前掲書「解題」。吉岡氏は「〇―」の記号について、角倉本『統日本紀』でも使用されているが、この記号を「平出を止めるために文字送りの指示」と見る。

⑰ 林進『宗達絵画の解釈学』敬文舎、二〇一六年。

⑱ 吉岡眞之 ⑨前掲論文。蓬左文庫本（金沢文庫旧蔵本）『統日本紀』の転写本である陽明文庫所蔵本（四十冊）巻第一巻首の「新写金沢文庫統日本紀凡例」に「素庵の文字について」「新様ノ拙キ文字」としている。これが「素庵の筆跡」と見たのは吉岡氏である。

⑲ 林進 ⑦前掲書。

⑳ 川瀬一馬『日本書誌学之研究』大日本雄弁会講談社、一九四三年。同書所収の「駿河御讓本の研究」には徳川家康の典籍蒐集事業についての解説がある。

㉑ 大曾根章介『王朝漢文学論攷』岩波書店、一九九四年。同書所収の「『本朝文粹』と近世初期の漢学者」。

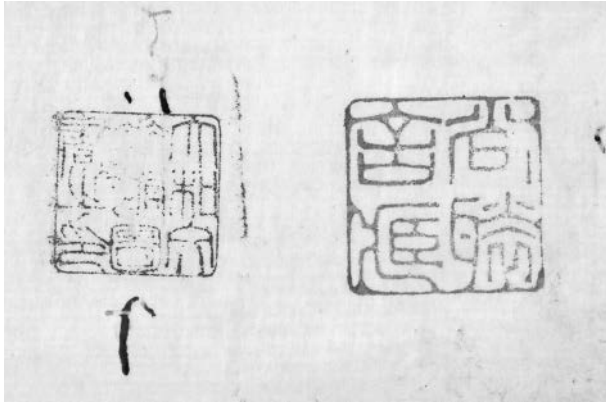


図2 鈴鹿文庫本『本朝文粹』巻第一 (右) 蔵書印「尚叟／舍藏」(左) 蔵書印「大和文／華館／書之印」

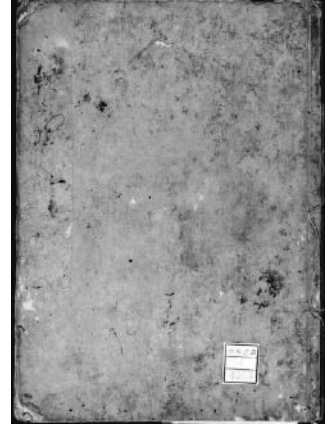


図1 鈴鹿文庫本『本朝文粹』巻第一 表紙・題簽

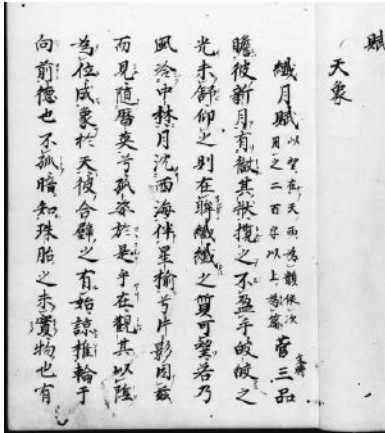


図4 鈴鹿文庫本『本朝文粹』巻第一 本文



図3 鈴鹿文庫本『本朝文粹』巻第十四 表紙・題簽



図6 嵯峨本『伊勢物語』慶長十三年初刊



図5 古活字版『史記』巻第十二



図8 古活字版『本朝文粹』表紙・題簽



図7 古活字版『本朝文粹』卷第一 本文



図10 古活字版『本朝文粹』（第一冊）序・目錄



図9 古活字版『本朝文粹』卷第一 卷末の刊記



図12 静嘉堂文庫甲本『本朝文粹』卷第一 織月賦

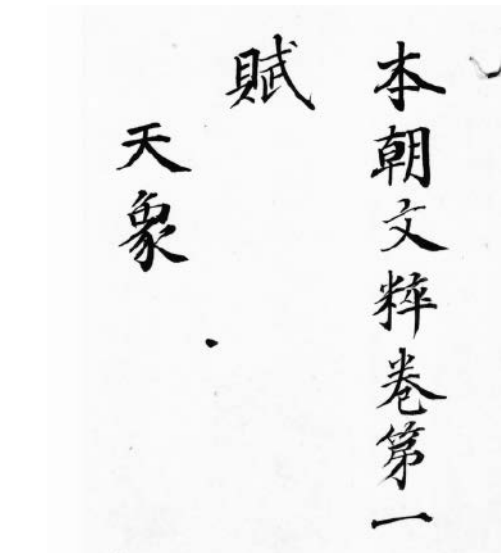


図11 鈴鹿文庫本『本朝文粹』卷第一 内題・目錄



図14 静嘉堂文庫乙本『本朝文粹』卷第一 卷首



図13 国会図書館本『本朝文粹』卷第一 卷首



図15 国会図書館本『本朝文粹』卷第六 卷末
書写奥書



図16 角倉本（稿本）『続日本紀』
卷第一 奥書 名古屋市蓬
左文庫蔵

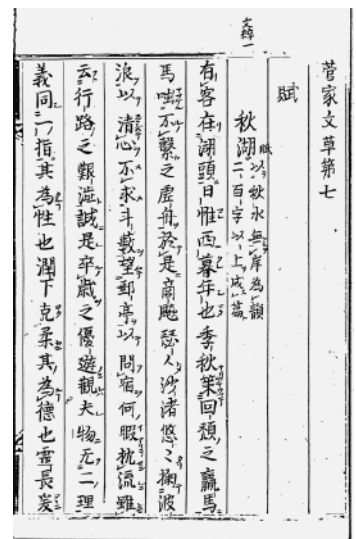


図17 角倉本（稿本）『菅家文萃』
卷第七 上欄外に「文粹
一」 名古屋市蓬左文庫蔵

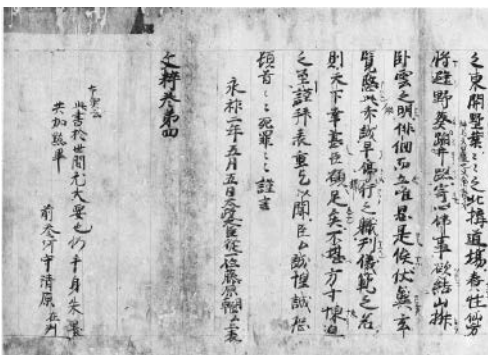


図18 身延山本『本朝文粹』卷第四 卷末

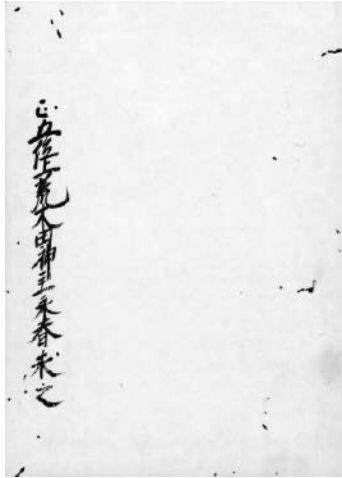


図20 鈴鹿文庫本『本朝文粹』卷第二の後表紙見返し 識語



図19 身延山本『本朝文粹』卷第二 巻首



図22 静嘉堂文庫甲本『本朝文粹』卷第一「清風」の題に注記「陶釣者天地也」挿入

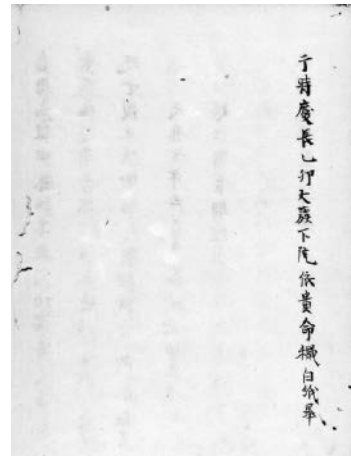


図21 鈴鹿文庫本『本朝文粹』巻第五 奥書

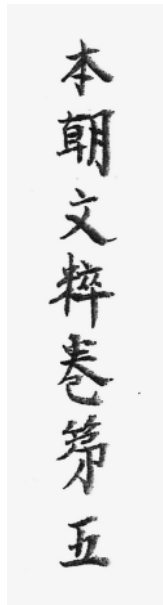


図24 鈴鹿文庫本『本朝文粹』巻第五 尾題



図23 静嘉堂文庫甲本『本朝文粹』巻第五 尾題

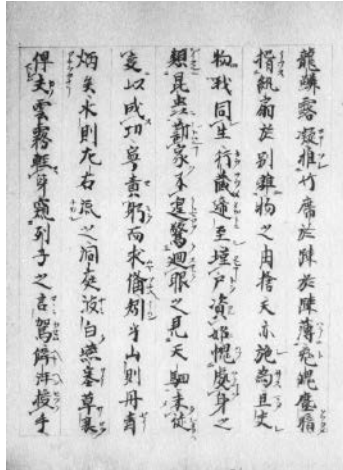


図26 静嘉堂文庫甲本『本朝文粹』
卷第一 8丁オモチ「徒叟」

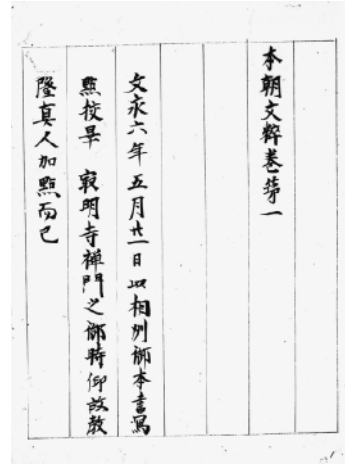


図25 静嘉堂文庫甲本『本朝文粹』
卷第一 尾題・奥書

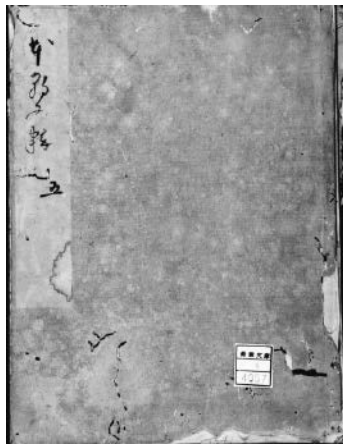


図28 鈴鹿文庫本『本朝文粹』卷
第五 表紙・題簽

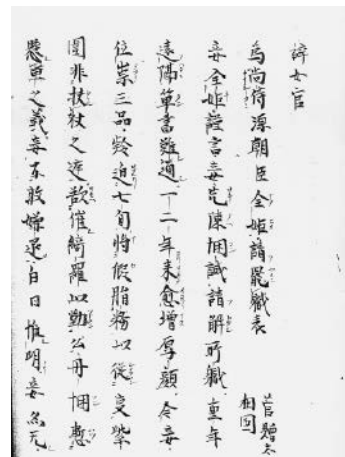


図27 鈴鹿文庫本『本朝文粹』卷
第五 35丁ウラ「徒叟」



図30 鈴鹿文庫本『本朝文粹』卷
第一 秋湖賦



図29 鈴鹿文庫本『本朝文粹』卷
第五 書き題簽の覚書

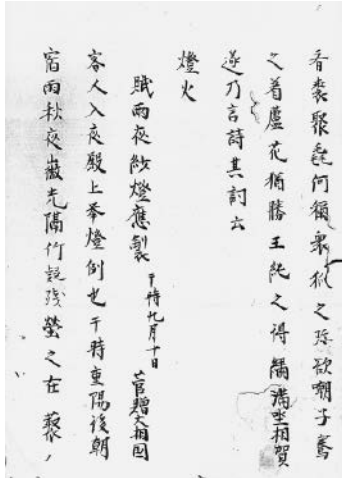


図32-1 鈴鹿文庫本『本朝文粹』卷第九 卷末(1)「灯火」

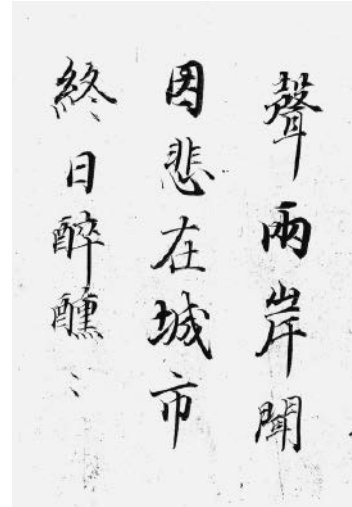


図31 『詩歌卷』「金山 張祐」素庵筆

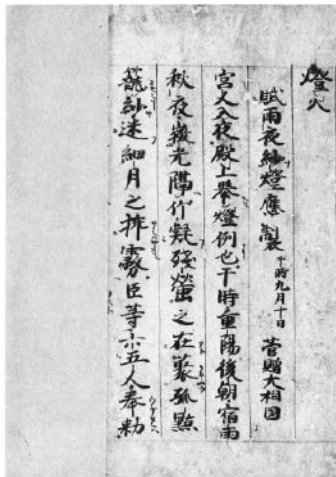


図33 身延山本『本朝文粹』卷第九 卷末「灯火」左端界線の訓読・送り仮名「フスト」

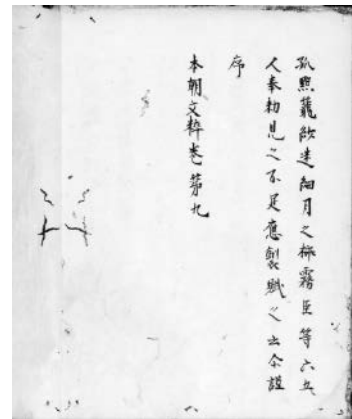


図32-2 鈴鹿文庫本『本朝文粹』卷第九 卷末(2)「灯火」



図35 古活字版『本朝文粹』卷第九 末篇「灯火」



図34 静嘉堂文庫甲本『本朝文粹』卷第九 卷末「灯火」

